

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

### 8. 会議の経過

令和6年9月24日（火）午前10時01分開議

○委員長（日暮俊一君） ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

これより令和5年度各決算案件並びに各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について審査を行います。

審査に入る前に、市長から一言御挨拶をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

審議に入ります前に、私から一言御挨拶させていただきます。

令和5年度一般会計歳入歳出決算をはじめ3つの特別会計、下水道事業会計、水道事業会計の決算議案につきまして、本日から26日までの3日間御審議をいただきます。委員の皆様には長時間にわたる御審議となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことに伴い、多くのイベントがコロナ前と同様に開催され、まちににぎわいが戻ってきたことを実感した1年でありました。一方、台風や集中豪雨の影響や長時間続く物価高騰の影響を受けた1年でもあり、その対策に取り組んでまいりました。

令和5年度の主な事業としては、令和4年度に続き原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯への、また、農業者、公共交通事業者等へ支援を実施し、負担の軽減を図ってまいりました。

また、市民の皆様様の安心・安全と快適な暮らしを確保するため、金谷排水機場の更新工事に着手をしたほか、柴崎排水区、若松排水区、布佐排水区において雨水幹線整備を引き続き行うなど、災害に強いまちづくりを進めてまいりました。

子育て施策のうち子ども医療費助成事業では、ゼロ歳から高校生相当年齢の子どもが同じ月に同じ医療機関を受診した場合には、通院が6回、入院は11日以降は自己負担額をゼロにしたほか、高校生相当年齢の子どもたちについて、入院1日または通院1回につき自己負担額を500円から300円に低減をし、保護者の経済的負担の軽減を図ってきました。

このほか、フリーペーパーへの広告掲載や移住促進リーフレットの製作などを通じ住宅地としての魅力を発信したほか、行政手続のオンライン化の推進など、選ばれる魅力あるまちづくりを目指し、各事業に取り組んでまいりました。

こうした事業を着実に進めるため、限られた予算を効率的かつ効果的に執行してまいりましたが、これらの事業が所期の効果を上げているか、収支は適法であるか等を本特別委員会で御審議をいただきます。

私はこの御審議いただく場に出席いたしますのは26日の総括審議の際になりますが、それまでの間、副市長をはじめ担当職員より説明をさせていただきます。総括審議に入るまでの審議内容に

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

つきましては、副市長や担当職員から逐次報告を受けてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（日暮俊一君） 市長ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

---

午前10時04分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

委員長より申し上げます。

当委員会に付託されました各決算案件並びに各事業会計剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定につきましては、1年間の行政実績であり、予算に基づいて収支を整理した決算の審査であります。収支命令等に符合しているか、計算に誤りはないか、収支は適法か、事業が所期の効果を上げたか、不適当な事項はないかなど、金額や事業の実績、効果について審査するものであり、市政に対する質問などは原則としてできませんので、あらかじめ御了承ください。

さらに、委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で、決算書及び資料のページを発言してからお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

議案第11号、令和5年度我孫子市一般会計歳入歳出決算の認定について、初めに歳入について審査いたします。

当局の説明を求めます。

○財政部長（中光啓子君） 令和5年度決算のうち、一般会計実質収支に関する調書及び一般会計歳入決算について御説明します。

決算書の5ページをお開きください。

初めに、実質収支に関する調書についてです。

1の歳入総額は466億3,760万9,000円で、対前年54億6,363万3,000円減になりました。

2の歳出総額は458億1,344万6,000円で、対前年49億6,101万9,000円減になりました。

3の歳入歳出差引額は8億2,416万3,000円で、対前年5億261万4,000円減になりました。

4の翌年度へ繰り越すべき財源は合計1億331万5,000円となり、3の歳入歳出差引額から4の翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億2,084万8,000円で、対

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

前年4億1,662万7,000円減、率にして36.6%減になり、令和6年度へ繰り越しています。

次に20ページをお開きください。

これより、一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、主な歳入の決算状況について説明いたします。なお、収入済額を申し上げた後、前年度との比較についてパーセンテージでお示しいたします。

初めに、市税の収入済額は177億8,059万8,080円で、2%増になりました。

市税のうち市民税は93億13万2,068円で、主に個人市民税所得割の増により2.8%増になり、法人市民税は4億3,658万3,860円で、法人税割額の減により5.2%減になりました。

固定資産税は61億7,661万147円で、家屋における新增築分及び新築住宅の軽減終了などにより1.7%増になり、軽自動車税は1億9,951万7,973円で、登録台数の増などにより2.8%増になりました。

22ページをお開きください。

市たばこ税は7億7,117万9,885円で、売上げ本数が減少したことにより3.6%減になりました。

24ページをお開きください。

款3利子割交付金は1,057万5,000円で19.7%減、款4配当割交付金は1億4,981万6,000円で12.8%増、款5株式等譲渡所得割交付金は1億7,915万6,000円で69.2%増、款6法人事業税交付金は1億5,777万3,000円で17.5%増、款7地方消費税交付金は28億6,693万1,000円で1.4%減になりました。

26ページをお開きください。

款8ゴルフ場利用税交付金は2,412万5,850円で9.8%減、款9環境性能割交付金は、4,663万7,000円で9.6%増になりました。

款10地方特例交付金は1億1,586万1,000円で、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金の減少により6.9%減になりました。

28ページをお開きください。

款11地方交付税は59億464万3,000円で、普通交付税において原資となる国税の増収により、基準財政需要額から控除する臨時財政対策債発行可能額相当分が減少したことなどにより5.8%増になりました。

款13分担金及び負担金は4億3,471万388円で、私立保育園保育料の増などにより4.1%増になりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

30ページをお開きください。

下段、款14使用料及び手数料は5億7,757万8,784円で6.3%増になりました。

38ページをお開きください。

下段、款15国庫支出金は94億5,027万2,492円で15.7%減になりました。なお、右側の収入未済額の約3億3,409万円は、令和6年度への繰越事業に伴う特定財源などで、主な内訳の1つとして、43ページに移りまして、下から2つ目の節4物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の2億6,854万8,348円がございます。

38ページに戻りまして、項1国庫負担金は68億3,362万6,894円で1.8%減になりました。

42ページをお開きください。

項2国庫補助金は25億8,434万9,902円で38.7%減になりました。減となった主な理由は、43ページ下から3つ目の節2新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をはじめとした各種給付事業の完了に伴い減少したことや、47ページに移りまして、中ほどの節4清掃費補助金の廃棄物処理施設整備事業補助金が新クリーンセンター整備事業の完了に伴い大幅に減少したことなどによるものです。

48ページをお開きください。

下段、款16県支出金は34億4,000万6,258円で12.4%増になりました。

項1県負担金は24億465万2,272円で6.1%増になりました。増となった主な理由は、51ページに移りまして、上から2つ目の節2障害者自立支援費負担金が9.1%増となったことや、中ほどの節5児童福祉費負担金のうち、子どものための教育・保育給付費負担金が9.7%増となったことなどによるものです。

52ページをお開きください。

項2県補助金は8億230万6,524円で56.8%増になりました。増となった主な理由は、55ページに移りまして、上から3つ目の節5児童福祉費補助金のうち、備考欄、子ども支援課の上から3つ目と4つ目の子どもの成長応援臨時給付金給付事業費補助金と同事務費補助金が新たに支出されたことなどによるものです。

60ページをお開きください。

下段、款17財産収入は4,077万9,233円で、市有地の売却があったことにより259.2%増になりました。

62ページをお開きください。

下段、款18寄附金は3,863万9,306円で、ふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税寄附金が減少したことにより42.7%減になりました。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

64ページをお開きください。

款19繰入金は11億4,753万662円で、新クリーンセンター整備事業の完了に伴い、清掃工場建設基金繰入金がなくなったことなどにより17.4%減になりました。

68ページをお開きください。

款20繰越金は令和4年度からの繰越金ですが、13億2,677万6,523円で21.8%減になりました。

款21諸収入は13億4,598万2,795円で11.9%増になりました。増となった主な理由は、81ページに移りまして、上から3つ目の節36電力売払収入が新たに追加されたことなどによるものです。

84ページをお開きください。

下段、款22市債は13億40万円で、新クリーンセンター整備事業の完了に伴い一般廃棄物処理施設整備事業債が大幅に減少したことなどにより77.2%減になりました。右側の収入未済額の2億70万円は、令和6年度への繰越事業に伴う未収入特定財源となっています。

市債の主なものは89ページに移りまして、上から3つ目の節1小学校債では、小学校施設整備事業債として1億2,370万円の借入れを、次の節2中学校債では中学校施設整備事業債として9,640万円の借入れを行いました。

また、一番下の節1臨時財政対策債は57.8%減の2億7,750万円の借入れを行いました。

なお、臨時財政対策債については、既に借り入れた分の償還が進む一方で、新規借入額が減少したことにより、令和5年度末の地方債残高は324億8,948万1,000円となり、前年度に比べ5.1%、約17億4,824万4,000円の減になりました。

最後に、90ページの下段を御覧ください。

一般会計予算現額の計474億9,632万9,299円のところ、91ページの収入済額466億3,760万9,123円のため、予算に対する収入済額の割合は98.2%になりました。

以上で、主な一般会計歳入決算についての説明を終わります。

○委員長（日暮俊一君） 以上で説明は終わりました。

これより歳入について質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 丁寧な説明ありがとうございました。

私は市税についてお伺いします。決算書6ページ、7ページ、説明資料が3ページになります。

歳入の根幹でもある市税ですが、前年度における徴収率についてお伺いいたします。

前年度97.1%に対して、現年度が97.2%と、多分毎年質問している徴収率を上げるための御努力されていると思いますが、今回も0.1%上がりました。その取組について教えていただければと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○収税課長（並内秀樹君） 今回、97.25%なんですけれども、これにつきましては遡れる昭和63年までの値の中で一番いい徴収率となることができました。これにつきましては、もともと特別徴収の比率が我孫子市は高いということと、それに加えて現年度分の徴収率が今向上しています。これ何でかといいますと、遡って私も過去の資料とかをちょっと研究してみたんですけれども、例えばコンビニ納付が始まったりとか、ペイアプリが始まったりとか、クレジットカードが始まったりとか、これ便利になってきて、その翌年頃から徴収率が上がり出しているというのが分析できました。

それに加えて平成23年度頃から、今まで臨戸徴収中心の滞納整理だったんですけれども、差押え前提の滞納整理に切り替えまして、そこから、ちゃんと払えるのに払えない方からは毅然と徴収させていただいているというところから、支払い方法の利便性の向上と、あとは滞納整理をちゃんとやっているということで、両輪がうまく向上しているということにつながっているというふうに考えています。

○委員（山下佳代君） 毎回徴収率とあと滞納とかというところで、毅然と対応させていただいてありがとうございます。本当に元の数字が大きいので、0.1%上げるだけでも大変だと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

○委員（坂巻宗男君） 私も市税のほうで続けたいと思いますが、資料のほうが見やすいので、3ページ、4ページ。特に4ページになりますかね。

今、徴収率のほうの話はありまして、確かに過去を見て97.2%というところで、かなり高いところで、去年よりも、0.1%ですか、0.01か、ごめんなさい、去年と比較すると何%上がりましたか、徴収率。

○収税課長（並内秀樹君） 去年に比べて0.11%でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

過去、私も調べていますと、本当に高い水準で、この96%、97%ぐらいをずっと右肩上がりで維持してきて、今回も僅かだけれども、そういった形で徴収率を本当に上げてこられて、大変な御苦労されて、本当に市民サービスの根幹である市税を徴収していると、非常に大変な御努力をさせていただいて、いい数字でありがたいと思っております。

そういった結果として、市税を見ますと今回177億8,059万8,000円ということで、ここの表を見ても明らかですし、それから過去私も決算カード十数年間見ているんですが、この177億8,000万円という数字は、過去ここ十数年見ても一番高い市税の額になっているんですよね。コロナ以降、なぜかというか市税が伸びてきていたという状況があるわけなんですけれども、ここで177億円まで市税が伸びたこの要因というのは、市としてはどのように考えているのか、分析などができているのか、お聞かせいただければと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○収税課長（並内秀樹君） 確かにコロナ禍以降かなり上昇しておりまして、分析しますと、今年、先ほど2%上昇ということで決算額を申し上げたんですけれども、額としては3億4,987万8,599円と、その前の年もやはり3億4,765万7,132円ということで、両方で約7億円弱ぐらい上昇している傾向になりました。

これコロナ禍前と比較しまして、令和元年度と比較しても5億2,530万3,700円上昇しておりますので、まずコロナ禍後の回復がかなり進んできているのかなというふうに分析しています。

あと、今回、3億4,987万円なんですけれども、ほとんどが実はもう8割近くが個人市民税の上昇なんです。なので、コロナ禍を経て個人市民税が上昇してきたと。だんだん社会的、経済的に回復傾向になってきたのかなというふうに分析しています。

177億円という数字は、確かに委員先ほどおっしゃったように、今まで170億円台で推移してきたんですけれども、かなり高い数字で、遡りますと平成22年ぐらい、そこら辺まで遡らないとそういう数字がありませんので、今のところ経済状況はいいのかなというふうに分析しています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

やはり個人市民税中心の我孫子市なので、企業の業績が伸びたりとか、事業所が増えたとか、やはりそういうことではないというところになるわけなんですけれども。

どうなのでしょう、この傾向は、令和4年度から5年度増加して、それだけでも7億円ぐらい増えてきているという状況の中で、増加傾向は現状も続いているというふうな見方を今、担当のほうではされているのでしょうか。

○収税課長（並内秀樹君） 徴収率につきましては、現年のを見ても、また、対前年比ではいい状況なんです。ただ、先ほど個人市民税が上昇していますということで申し上げたんですけれども、今回、定額減税とかありましたので、令和6年度に関しては、決算額についてはちょっと今のところ分からない状況です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和5年度の今決算をやっている中での流れで、令和6年度もお聞きしたんですけど。確かに国のほうで税制が変われば、当然この市民税、市税の配分なども変わってきますのでね、単純に額だけで比較できないところでもありますけれども、引き続き徴収率などの向上には努めていただきたいと思います。

続けますが、市税で、1点たばこ税もこの間取り上げてきて、特にコロナ禍以降伸びた税の一つなんです。それまで5億円ぐらいだったものが7億円を超える額に上がって、これも我孫子市にとっては非常に重要な財源になっているという部分ではあるんですけども、先ほども御説明ありましたように、少し今まで上昇傾向できたのが、ここである程度頭打ちというか、今回だと7億

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

7,000万円のあたりで、おおむね推移していくような状況に変わってきたのかなと思うんですが、この辺令和5年度の傾向あるいはそれを踏まえての今後の傾向などはいかがかでしょうか。

○課税課長補佐（落合知視君） 市たばこ税ですね、現年度の状況ですけれども、前年度比3.6%減で、額として約2,850万9,000円減となりました。

こちらのほうは、主にたばこの売上本数の減少によるものなんですけれども、はっきりとした要因はつかみきれていないところもございまして、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴いまして、市民活動が活発化したことによって、市外でたばこを購入する方が多くなったことによるたばこの売上本数が減少しているものと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。コロナ禍では、いわゆる在宅勤務などが増えた関係で、今まで恐らく我孫子で買っていなかった、いわゆる勤務先でたばこなどを買っていたような方が、我孫子で買うような形になったんだろうというのが、増えた要因だったというふうに見られていたわけですけれども、その辺が少し緩和をされてきたということなのかなというふうに思います。

この辺も貴重な財源という形になるので、これも我孫子市で何かできるというところも少ないんですけれども、とにかくこの部分が今後も維持するのか、あるいはこれからコロナが5類になった以降、やはり今までと同じような購買の傾向になって5億円ぐらいまで戻っていくのか、それだけでも2億円ぐらいの毎年の財源が変わってくる形になるので、この辺もぜひ注意しておいていただきたいというふうに思います。取りあえず結構です。

○委員（甲斐俊光君） 私も市税で質問したいと思います。

私は法人市民税ですね、法人税、決算書20ページになるんですけれども、今、坂巻委員からたばこ税が出ましたけど、たばこ税より低い法人市民税というので、我孫子市はなかなか企業が盛り上がっていかないんですけれども、こちら当初予算額が3億8,700万円程度で、補正予算が3,000万円出されておりますけど、結局認定額のほうが結構多くなって4億6,300万円というふうに、ちょっとおれがあるかなと思っているんですけれども、こういう当初予算で補正予算をして最終的に認定額のこういうずれが出たことにつきまして、どのように判断されているのか、御説明ください。

○課税課長（飯塚直則君） 当初予算編成の段階では、前年度の決算がコロナ禍というところもありまして、若干、抑えた形で数値のほうを積算して3億8,000万円という予算を計上したんですが、実際に令和5年度に入りまして調定実績等を見てきた中で、結果的に増額となる見込みが高くなったというところで、令和5年度は3,000万円の補正予算をさせていただきました。

○委員（甲斐俊光君） そうなのかなと。昨年5月ですかね、5類に下がって経済活動が盛んになっているいろんな収入もあったのかなと思うんですけれども、昨年度、市内の法人を見ていて何か目立

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

った活動というか、活発になった活動というのをどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○課税課長（飯塚直則君） 具体的に、法人の活動というところまではちょっと把握はしていないんですけども、均等割の納税義務者数とかは若干減ってはいるんですけども、均等割のほうの納税額自体は、大きな法人が増えたことなどによって若干増えてきてはいますので、今後も大きく変わる要素はないと見込んでいますけれども、法人のほうの法人税割が今後少しずつ増えていくというところを期待したいと考えています。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

これは商工だとか企画だとか別部署かもしれないですけども、どうしても金額で我々もこの法人の活発度だとか、そういうのを見てしまいますので、こういう数値を課税課のほうもちょっと見て分析していただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。答弁結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら歳入の大きな柱の一つ、市債。ですから、資料だと4ページの先ほどの表になるんですけども、こっちのほうが見やすいかなと思うので表のほうでいきたいと思えます。

この年度13億円の市債で済んだという形で、これはいろんな場面で私も議論させてもらっているんですが、この令和5年度はかなり大きく市債を借りずにある意味では済んだ年になったということになるわけですね。先ほど部長のほうからも御説明あったところですけども、前の年などで、クリーンセンターの大きな事業が終わったというところではあるんですけども、とはいえ公債費のところとの関係性も出てくるんですけども、これだけ市債を借りずに済んだというところの中で、我孫子市の市債の残高も、かなりこの令和5年度は減少するというところで、大きく寄与した年になったなというふうに思っているんですが、市債が13億円で済んだ要因というのをどういうふうに財政としては分析をしているのか、お聞かせください。

○財政課長（加藤靖男君） 令和5年度につきましては、まず一つは臨時財政対策債、こちらが約2億8,000万円ということで、その前年もしくはそれ以前と比べると相当抑えられている形となったのが一つの要因かなと思います。

それからもう一つが、その他のいわゆる事業債の部分で、このところ、例えば令和3年度20億円、それから令和4年度もクリーンセンターの関係もありましたので、約50億円程度借入れを行っておりましたが、それらの事業が一旦落ち着いたというのが、令和5年度抑えられた要因かなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 今お話ありましたように、臨時財政対策債がこの市債の中には盛り込まれるのは当然なんですけど、この令和5年度でいうと2億7,700万円程度で済んでいるという形で、多いときは大体10数億円こちらで借りて、私のイメージは大体15億円ぐらいが事業債、15億円ぐらいが臨時財政対策債、我孫子市の大体一般会計での市債っていうのは30億円前後ぐ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らしいイメージなんですよね。

公債費のほうも大体それぐらいの額で、年によって返すほうと借りるほうでの差が若干はあるけれども、おおむね当然借りるほうが多くて、市債が増えていくというふうな要因があったわけなんです。令和5年度に関しては、この臨時財政対策債が2億7,750万円という形で済んだことで、かなり大きく市債を減らすことができたというふうな形なんですけれども、これは令和4年度を見ても6億7,000万円ぐらいですか、臨時財政対策債ですね。この辺は、傾向としてはこのように減っていく、そういうふうな見方として捉えているのか、いかがでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 臨財債の額につきましては、いわゆる交付税の総額、交付税と臨財債の合計額の中で、国のほうの国全体の景気動向によりまして臨財債の額というのが大分影響を受けてくるので、税収が多ければ交付税の額が増えて、その分臨財債の額が減るという傾向にございます。

こうした中で、例えば令和6年度につきましては約1億3,000万円という形で、令和5年度よりもさらに下がっております。今のところ国の見通しでは、令和7年度は少し増えるような見込みを示されているので、先の先まで見込むのはなかなか難しいんですけれども、すぐに数年前のような十何億円、二十何億円というところまでは戻らないのではないかとこのふうには想定しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これはもちろん、歳入というのは大体そうなんですけど、我孫子市だけでなかなか操作できるものではありませんので、国のほうでの制度が変われば、ある意味では満額借りざるを得ないようなところも出てくるわけなんですけれども。ただ、この年こういうふうな形で市債を減らすことができたというのは、財政にとって非常に大きな効果を持っていただろうというふうに思いますので、令和5年度の決算の特徴の一つだろうなというふうに思っていますので、引き続きこれから臨時財政対策債が減ったからといって、じゃ、この年のように市債が十数億円でとどまるかといえばそういうことではなくて、事業債のほうが増えていくというふうな傾向が生まれてくるんだろうなというふうに思うんですが、この令和5年度の市債の状況を踏まえて、今後の市債のありようというかな、借り方とか、総枠、こういったところはどうのように財政としては捉えているんでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 借入れする額、それから返済する額のバランスによりまして、地方債残高というのが決まっていますけれども、ここまで臨財債が減ってきている傾向の中で、あと事業債のほう、今増える傾向にございます。

臨財債につきましては、基本的には元利償還金につきまして交付税措置が全額されるというふうな捉えておりますが、事業債につきましてはその部分、一般財源の持ち出し部分が非常に大きい部分となりますので、まずはその残高を財政規律等を中心に見ながら抑制していきたいというふう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

には考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、適切な財政運営、これは議会でも度々いろんな議員から指摘される  
ところですけども、財政規律というものがある中で単年度、単年度で見れば、当然そこから  
上回ってしまって、市債が大幅に増えてしまうような時期がある。例えば、最近でいえばクリーン  
センターの建設みたいなときが当然ある。今回も湖北小学校の体育館の火災という予期もしないよ  
うな事業がまた生まれれば、当然そこへ向けて市債が増えていってしまう年も出てくると。

だけれども、やはり財政としては、総じて一定の割合で市債残高が推移する。もっと言えば、緩  
やかに減少していく、こういう傾向の中で、ぜひ財政運営をしていていただきたいというふうに  
思います。もう一度御答弁お願いします。

○財政課長（加藤靖男君） 今後も、ある公共施設の老朽化対策とか含めて、起債を活用せざるを  
得ない場面というのは中長期的に続いていくということを見込んでおりますが、引き続き起債残高、  
その内訳につきましては、注意を配っていきたいと思います。

○委員（佐々木豊治君） 今ずっとお伺いしておるんですけど、この収入の内訳を見ると、収入が  
増えておるのに、いつもそうなんですけれども、欠損額が出ているんですね。これは努力はしてい  
ると思いますけれども、今どのような形で不納欠損額に対する対応をやられておりますか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時44分休憩

---

午前10時44分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○収税課長（並内秀樹君） 不納欠損につきましては、不納欠損にそもそもなる前に、なるべく早  
期に徴収を行おうと。まずは現年度分で滞納にさせない、滞納になった場合でも滞納者の方の財産  
状況を徹底的に調査しまして、あと生活実態も徹底的に調査した上で、払える方、担税力のある方  
からは毅然と払っていただくように滞納整理を行っている状況でございます。

ただ、無理な徴収をすることによって、生活を貧窮させてしまうような、例えば生活保護の方だ  
とか、そういう方に関しては徴収停止をするなり、あとどうしても払えないという場合は、分納、  
分割で納付していただいたりもするんですけども、なるべくちゃんと払っていただくような努力  
はしているところでございます。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

いずれにいたしましても様々な要因でお払いできないというような状況なんですけれども、公正  
公平という形で考えると、やっぱりいつまでもそういう支払いができないという形はあまり好まし  
くないと私は思うんですね。ですから今お伺いしたんですけども、厳しくするということはどう

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かと思えますけれども、それ相応なりにやはり皆さん努力していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○収税課長（並内秀樹君） 不納欠損に対しては、やっぱりおっしゃるとおり税は公平公正でなければいけませんので、今後も滞納している方に関しては、徹底的な財産調査や生活実態の把握などをしまして、払える方からは、毅然と、払っていただくように我々今後も頑張っていきたいと思っています。

○委員（山下佳代君） 今の不納欠損額と関連して、私、今回審査意見書のほうの6ページの歳入の不納欠損額と、あとこの隣の収入未済額についてお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

今回、前年度より不納欠損額も収入未済額も増加しています。これは不納欠損額だと35.4%増加しています。収入未済額は11.9%増加していますというふうになっているんですけど、これは毎年やはりこのぐらい増加するものなのか教えてください。

○収税課長（並内秀樹君） 不納欠損につきましては、年度によってかなりばらばらと申しますか、その年の不納欠損ということで、例えば令和2年度とかですと6,700万円とか、これはかなり高額滞納されている方がいらっしゃったというところで、破産したということで不納欠損したりとかもしてまして、確かに令和3年度にかなり少なくなったんですけども、そのときに比べれば若干増えてはいるんですけども、ここは大体3,000万円ぐらいということで、近年は推移しているというふうに判断しています。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

先ほど佐々木委員の言った本当に税の平等性を考えていったら、ここの収入未済額もやっぱり数字がすごく金額が上がってきているというふうに思うんですけども、この収入未済額の対策は考えていらっしゃいますか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時50分休憩

---

午前10時50分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○収税課長（並内秀樹君） 税に関しましては、収入未済、確実に毎年減らしてございまして、例えば平成23年頃は恐らく14億円ぐらいあった未済額は、令和5年ですと4億8,000万円ぐらいまで減らしてございまして、また、税の未済額が前年を上回って増えたということは実は一度もないんですね。確実にそこら辺を減らしてございまして、税に関しては減っているというふうに御理解ください。

○副市長（渡辺健成君） 監査の意見書の6ページのほうは、歳入全体に関する収入未済額になっ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ておりますので、今、税のほうは収税課長のほうでお話ししたとおりなんですけれども、それ以外につきましては、例えば繰り越しした事業なんかで、国庫補助金が翌年度に入るものなんかについてこの収入未済額に計上されますので、その年その年の事業の繰越状況によっては、収入未済額が大きく変わってまいりますので。徴収ができないものと予定しているんですけれども入らない国庫補助金等も含まれているということで、ここについては年度間で、どうしても事業によって増減が出てしまうというような状況になっております。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら私も収入未済額の関係でちょっと個別に伺ってはいかがでしょうか。

まずは、決算書34ページ、35ページ、住宅使用料の関係でいきたいと思います。

今回、予算額が7,725万9,000円に対して、収入済額が7,366万7,914円ということですので、予算額からは比較的近い数字ではあるんですが、その隣にあるように、不納欠損と収入未済額がそれぞれ500万円、2,800万円が出ているというふうな形になっているんですが、これも資料も頂いているところなんですが、これの要因について、不納欠損、それから収入未済についてどうしてこのような状況になっているのか、お聞かせください。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 今回、不納欠損、住宅使用料で約500万円ほどさせていただいているんですが、市営住宅使用料なんです、こちらの滞納債権につきましては私債権になりますので、民法の規定により5年の時効期間の経過と、債務者等からの時効の援用によってまず消滅いたします。

今回の不納欠損につきましては、5年以上が経過した債権につきまして、相続人及び保証人から時効の援用がございましたので、不納欠損の処理を行ったという形になっております。

あと、収入未済のほうは、不納欠損も行った関係上、昨年度からは数字上は約300万円ほど少なくなっているという状況になっております。

○委員（坂巻宗男君） 過去5年ぐらいのデータを頂いたんですけれども、それで令和5年から見ますと、まず不納欠損に関していいますと、不納欠損は令和元年から令和4年まではゼロなんですよね。出てなかったという形なんです、令和5年度でこの517万5,000円少しの額が出たというふうな形になっているんですが、今もうお亡くなりになって相続の方のというようなお話があったんですけども、これは特異なケースだったと、まれなケースだったというふうな形になるんですか。

その徴収、恐らくは分納などでやってもらうような形をしていっているとは思いますが、今回この令和5年度で517万5,000円の不納欠損が出たその背景について、もう少しお聞かせいただければと思います。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 私自身が令和5年度から建築住宅課に配属となったんですが、昨

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度から配属という形になるんですが、そのときに滞納者の死亡後に相続放棄がされた案件ですとか、相続人や退去者と連絡が取れないという案件など、債権の回収の見込みが立たない債権というのがあったということが分かりましたので、昨年度ちょっと何か対応できる方法がないかということの検討を行いました。

そうしたところ、保証人が有効である案件ですとか、ほかにも相続人がいることが分かった案件が出てきましたので、そちらの対象者に昨年度は文書によって通知しようということを行いました。その結果としまして、時効の援用の意思表示があったものについては、不納欠損の処理を行ったという経過になっております。

○委員（坂巻宗男君） いろいろやむを得ない理由というのかな、それで不納欠損にせざるを得ないということだと思えるんですけども、いわゆる手続を怠っていると、いつまでも未済額ばかりが増えていくみたいな形で、けじめがつかないというか、次の業務が増えていってしまうみたいなことでやっていくんだと思うんです。

そうすると、この令和5年度のこの517万5,967円は、複数の案件というふうに考えてよろしいわけですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 個人情報も入りますので、人数とか個別の内容はちょっと控えさせていただきますたいんですが、複数の方の債権になっております。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前10時57分休憩

---

午前10時57分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 失礼いたしました。

市営住宅使用料のこちらの不納欠損につきましては、4名の方の債権になっております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

そうすると単純に割り込んで出るものだとは思いませんけれども、割り込んだとして1人100万円を超えるぐらいの負債額があつてというふうな形になるのかなとは思いますが、こういった形にならないように、やはりしっかりと収入を、市営住宅のほうで徴収していくという形が大切なんだろうと思うんですね。

そういう中で収入未済額がこの令和5年度でも2,800万円あるというふうな形になっているんですが、これについてはどういうふうな形で対応、つまり徴収できるような形にしているのかお聞かせください。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 当課が行っている滞納指導につきましては、通常滞納発生時の翌

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

月に督促状の送付、あと過去に滞納がある者に対しましては、毎月催告書の送付を行っています。また、督促及び催告書の送付者のうち、滞納が続いている方に対しましては電話または訪問による納付指導を行っているところです。

さらに電話や訪問による納付指導を行ってもなかなか改善が見られない方については、ちょっと呼出しという方法を取って、まずはお話を伺った上で納付計画を立ててもらいなど、一応滞納者の状況に応じて指導を行っているところです。

○委員（坂巻宗男君） これいわゆる分納のような形での滞った部分に関しての徴収などはしていないんですか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 督促状ですとか催告書の送付、電話、訪問、呼出しによる納付指導を行っても、家賃等を支払っていただけない方もいらっしゃいますが、その場合でも、繰り返し粘り強く対応しているところなんですけど、ただ、市営住宅の入居者というのは、低所得者であるということもありますので、そういったことに配慮しまして、まずは直近の家賃から支払っていただくよう今は指導しているところなんですけど、それ以上に指導において余裕がもしあるのであれば、過去の滞納分も納付していただくように、御理解が得られる場合は、分納誓約書とかそういうものを提出していただいている状況になっております。

○委員（坂巻宗男君） なかなか経済的に厳しい方々という形になるんだろうと思うんですね。だから難しいのは重々承知しているんですけども、ただやはり過去を見ましても大体3,000万円前後ぐらいで、令和4年度だと3,000万円を超える額の収入未済額が生じていると。

今、不納欠損処理したんで、少し減ったというふうな話になると思うんですけど、大体そのぐらいで推移してしまっているという状況があるわけですね。ですから、そこら辺でどういった形を取れば一番納めやすいのかということも、ぜひいろいろな形で工夫していただいて、こういった収入未済額が減っていく、それから不納欠損が生じないようにする、そういったことを踏まえて、いろいろと対策を講じていただきたいと思いますけれども、もう一度御答弁をお願いいたします。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 担当も含めて、滞納対応については粘り強くやっているところなんですけど、なかなかやっぱり納めていただけないという方もいる状況でして、あとは市営住宅、ちょっと高齢化とかも進んでおりまして、65歳以上の入居者の方々も割合にすると48.5%とか、なかなか年金収入の方というのが多いので、担当課としてはできるだけ滞納が発生しないように、コミュニケーションというか連絡は取っていききたいんですが、引き続き粘り強くやっていくしかないのかなというふうに思っているところです。

○委員（坂巻宗男君） ぜひお願いしたいと思います。

いわゆる庁内での体制、これはそれぞれ収税課などのノウハウとかいろいろあるかと思いますが、けれども、そういったところも連携しながら対応していただきたいと思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最後に1点ちょっと質問なんですけど、この34、35ページで見ると、調定額は1億700万円となっていますよね。それに対して予算額が7,700万円というふうな形になるわけなんですけど、この調定額と予算額の差というのは、ある程度最初から収入未済を見込んでいたというふうな形になるんですか、それとも市営住宅がつまり満室で入った場合とかを調定額にしているのかとか、その辺この数字がかなり離れているものですから、この要因について最後にお聞かせ頂ければと思います。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 予算額と調定額のこちらの差なんですけど、やっぱり過年度分の滞納繰越分とかも、じゃ、今年度はこのぐらいの徴収率になるだろうとか、もうちょっとこの辺目指そうとか、あと現年度分もやっぱりある一定程度は滞納が出てしまうということが毎年ありますので、その分を加味して予算額というのを立てている状況です。

○委員（芹澤正子君） 関連して質問します。

先ほど滞納繰越分というのは時効が5年だというふうに説明いただきましたけれども、そうすると毎年時効になる金額という一覧表みたいなのがございますか。途中いろんなことをしていても、どうしても滞納、滞納と。それで、できるだけ現年度分をという、5年たった金額が自然に消滅するわけですね。その一覧表はありますか。

○建築住宅課長（伊藤悦郎君） 住宅のシステムのほうに収入済額とか収入未済額というのは入力されていますので、打ち出したものというのはいないんですが、住宅の当課で使っているシステムのほうには、どういう状況かというの分かるようになっております。

債権については、5年たったら自動的に民法上消滅ということじゃなくて、債務者等からの援用ということがないと消滅にはならないので、その辺のほうはお願いいたします。

○委員（芹澤正子君） そうすると、できるだけ現年度からって言って、滞納している人はずっと滞納していると思われるわけです。毎年何人が増えて、それがちょうどずつ消えているというよりは、このままだと、説明資料の3ページのB分のE掛ける100の徴収率のところは35.4%になっていますから、これは前年度に対してのことだけなので、その前から残っている人の分を私は今質問しているわけなんで、我孫子市の収入がないというふうに数字から消えていく、5年たったら自動的に消えるわけではないんですか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時07分休憩

---

午前11時07分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 質問のし直しをします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

滞納繰越金の時効は5年というふうに伺いましたので、一般会計の市民税が35.4%が、5年たってどのようになるか教えてください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

---

午前11時08分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○収税課長（並内秀樹君） 3ページの35.4%という徴収率なんですけれども、これはあくまで徴収率ということで、時効につきましては、例えば生活保護になったまま、ずっと生活困窮したままは払えない状況が一定期間あるとか、税は税法によって不納欠損する、落とすべきものについてはちゃんと決まっております、なおかつ例えば差押えを入れているとか、こちらでやっていればそこで時効ということにはなりませんので、延びますので、そういうことではないということでお答えします。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時09分休憩

---

午前11時10分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○収税課長（並内秀樹君） すみません、補足させていただきます。

税の公債権につきましては、基本的にそのままなくなってしまうとか、時効になるということではなくて、言い方を変えれば、例えば滞納していた方が亡くなっても、その債権は消えないという状況ですね。亡くなって、そうすると次に相続された方がそのままそっちに行きますので。時効で消えるということはないというふうに御理解ください。

○委員（坂巻宗男君） 同じく収入未済額の関係で質問しますが76、77ページで、特に77ページに生活一時金の貸付金の返還金、それから児童扶養手当過誤払等の返納金、それから生活保護費の返還金ということで収入未済が生じているわけなんです、資料を頂いているのでちょっと状況分かったものを省いて、この児童扶養手当の過誤払等返納金というものの状況について、まずお聞かせいただければと思います。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時12分休憩

---

午前11時13分開議

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） まずは大変お待たせいたしましたして申し訳ございませんでした。

それではまず児童扶養手当の過誤納金返納金の発生するその状況というか、発生理由についてお答えさせていただきます。

これは、児童扶養手当というのは基本的に独り親の方に対しての手当というものになるんですが、返還金となる発生する理由については、主に過去に遡って公的年金の受給が認められたケースですとか、あとは例えば実際に我孫子市に住民票を置きながら、我孫子市での生活実態の確認ができなかった、または転出した後に児童扶養手当を誤って受給していたという方も中にはいらっしゃったり、あとは遡って実は過去において事実婚の状況が発見できたというケースもあったり、そういった状況でこういった返還金が発生するという状況が生まれております。

お渡しした資料にも書いてあるんですが、いずれもそういった過去に遡って発覚しまして、手当の支給の資格がなくなった方に関しましては、今現在分納のほうを組んでおりまして、徐々にその未済金額というのは過去から増えてはいるんですが、地道に分納計画を立てていただいて、僅かな金額ではあるんですが、返納をしていただいている状況であります。

○委員（坂巻宗男君） 丁寧に説明いただきましてありがとうございます。

ちょっと資料で見ますと令和元年度の未済額が383万9,000円、令和2年度が373万9,000円、令和3年度で435万円、令和4年度で490万円、今回、令和5年度は少し減って458万円というふうな形になるわけなんですけれども、これは令和4年度から令和5年度に向かって、かなり三十数万円減っているわけなんですけど、この辺はどういった要因で収入未済額のほうは減少したんですか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） この辺は、やはり令和4年度に発覚した、以前から発覚したのものも含めてなんですが、分納を地道に進めていただいている結果が、未済額の令和4年度と5年度比較して減少につながっているものというふうに認識しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると、今言った複雑な事例といいますか、背景というか、なかなか支給する段階では分からなかった事案などが、後で発覚しなければ、この令和5年度以降に関しては、その分納計画などに基づいて収入未済額が減少していく、そういうふうな今、見込みは立てられていると、こういうことでしょうか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 委員のおっしゃるとおり、今後こういったケースの発覚がなければ、今後この未済額はこういった地道な分納をしていただくことによって減っていくものというふうに認識しております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これ、ちなみに例えばこの令和5年度458万円に関してだと、これは何件、何ケースを抱えている結果、これだけの未済額になっているんですか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 1件ごとの金額も大小あるんですが、全体としては6件になっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

1件1件が100万円を超える方もいるのか、あるいは数十万円ということなのか、ただいずれにしても大きな額になって、これもまた生活などが厳しいような方も多いのかもしれないという状況の中で、返していただくのは難しいところもあるのかもしれないですけども、やはり適切な、先ほどの分納などを含めた手法で、徴収できるような形を取っていただきたいというふうに思います。

いわゆる、後々これは支給に値しないということが分かることによって、この項目が立てられる形になるわけで、当然全てが未収金になるわけじゃないというふうな形だとは思んですけども、その辺はどうなんでしょうか、傾向として、そもそもこの児童扶養手当を支給する人というのが、しっかりと最初の段階で把握できているというふうなことが現状できているのか、あるいはやはりどうしてもこういった過払金というものは生じてしまうというふうな形になってしまうのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 以前は、年に1回必ず児童扶養手当に関しては現況届というのを出していただくような形になっておりまして、そういった中でやはり生活状況ですとか、そういったところを見逃すというか、なかなか見抜けない点があったということがあって、過去に遡って、今頃になってこういう状況が分かったということはあるんですが、今はそういったケースに関しては、なるべく現況届の提出時においていろいろお話をして、生活状況を確認するですとか、あと今は情報連携によって年金を受給している状況とか、比較的デジタルを通して確認できるような状況にはなっておりますので、今後、過去に遡ってこういったケースが発覚するというケース自体は比較的少なくなってくるのかなというふうには思っているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

なかなか背景が難しいところもあろうかなと思いますけれども、この児童扶養手当そのものは非常に大切な事業でありますし、適切に支出していただきたいなというふうに思います。そういう中で、このような、間違っただけで支払ってしまったということが生じたとしても、このような未払金とか、あるいは不納欠損などが生じないようにしていただきたいと思うんですが。

最後に、不納欠損に関しては、これもやはり生じてしまうケースが、過去、令和元年度はあったというふうなことなんですけど、これはまれなケースというふうな形でそのとき生じてしまったのか、令和5年度にはそういったものはないわけなんですけど、過去に不納欠損を生じたこの令和元年度の

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ケースについて、ちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） このケースに関しましては本当にまれなケースですね。これもちょっと個人情報の関係であんまり多く深いことはお話はできないんですが、受給していた方が事件を起こしまして、拘禁されてしまったというケースがありまして、そうなるくなかなか相談もできないですし、今後の分納をどうするかという話もできないような状況になったということもありまして、やむを得ず不納欠損というケースでございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうしたら続きまして、その下の生活保護費の返還金、これもどうしても額が大きくなってしまいう。ある程度背景も分かるんですけども、どうしてもこの令和5年度で見ても、収入未済額が8,000万円を超える8,300万円というふうな額になっていますので、この状況について担当課のほうのお考えをお聞かせください。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 生活保護につきましては、もともとが生活保護で生活しているところもある方たちですので、分割分納で返していただいているところなんですけど、例えば中には年金もらっていることが分かったとか、中には働いている人もいまして、就労収入があったということで返還を求めらるんですが、中にはすぐ使ってしまう、なかなかすぐに返還できないという方が多いものですから、分割で返していただいて、どうしても未済額が大きくなってしまいうところなんです。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この令和5年度でこれは何人というのか何世帯と言えいいのかな、どれぐらいのケースでこの金額になっているんですか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 未済額については190件です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

かなりのケースを抱えているなというふうな形だと思います。これを返していただくというのも、そもそもが生活保護の申請をした方あるいは受給をされた方というような方でしょうから、なかなか難しい対応に迫られているというふうに思うんですが、先ほど来あるように、分納などを含めていろいろやっていただきたいと思うんですが。

不納欠損がこの年度640万円出ているわけなんですけど、これはどういったケースなんですか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午前11時24分休憩

---

午前11時24分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 令和5年度については、ちょっと件数が多くて21件ほどありまして、理由としては債務者の方が亡くなったり、自己破産ですとか、市外に転出をしてしまっで5年経過というところで、令和5年度はちょっと金額が増えたというところになります。

○委員（坂巻宗男君） 過去の事例も見てはいるんですけど、令和元年度だと1万6,000円ぐらいなのかな、不納欠損が。そこから、令和2年度130万円、令和3年度270万円、令和4年度160万円で、令和5年度、今お話ありましたようにかなり多くなってしまったということで、640万円というふうな形になるわけですけども、これは傾向としてこういったものが続いていく可能性があるんですか。それとも、収入未済のほうにある意味ではつなぎ止めながら、少しずつでも返していただくような形、何らかの対応が取れるのか。その辺はどのように見ているんでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 令和5年度については件数も多かったというところもあるんですが、1人当たりの金額が大きかったというところもありまして、中には200万円から400万円ぐらいの方もいましたので、令和5年度はちょっと大きくなったというところですよ。

○委員（坂巻宗男君） 件数が多いとなかなか対応が難しいことになるとは思うんですけども、繰り返しになりますが、できるだけつなぎ止めて、やはり本来返していただくお金というふうな形。生活保護を本来受ける方であれば、それは適切に支給していただきたいわけですけども、そうではなくて、やはり返す必要性があるということであれば、それはやはり少しずつでもしっかりと継続して返していただいて、不納欠損などは生じない、できるだけ未済額も減少していく、そういった形が取れるにこしたことはないと思いますので、なかなか大変な業務だとは思いますが、こういった数値、割合が減っていくように対応をお願いしたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○社会福祉課長（小池斉君） 生活保護の返還金につきましては、いまだに生活保護受給中の方についてはなかなか返還していただくのは難しいので、分納という形で返還していただいているところなんですけど、世帯の中で働くことができる方が増えたことによって、生活保護から外れることができた世帯もありますので、そういった世帯につきましては、世帯の収入の状況を確認した上で、再び生活保護にはならない程度での返還を求めていく、また、その反応がどうしてもないところがありますので、そういった世帯につきましては、差押えという形で、生活にあまり影響のない程度での差押えを今年度からスタートしたところでございます。

○委員（坂巻宗男君） そうしたらふるさと納税、どなたか質問するかなと思ってはいたんですが、どなたもされないの私のほうで。62、63ページですね。

これ本会議などでもかなり質問されているところですけども、この決算委員会の冒頭で部長のほうからも御説明ありましたが、今回3,200万円少しの額のふるさと納税だったということな

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですが、これが前年度から比べても減少してしまっているということになっています。やはり、今の全国的なふるさと納税の傾向などを見ると、明らかに枠としては増えてきているという状況の中で、我孫子市が減ってしまったというのは非常に残念でならないわけなんですけど、その担当のほうとしては今回ふるさと納税がこの金額になったということに対して、どのような評価をされているのか、まずお聞かせください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 令和4年度から5年度の減額につきましては、令和4年度に500万円の大口の寄附を頂戴していました。ですので、その分だけ特例というか、大きな額になっていたと。

それから、大きな割合を占めているゴルフクラブの一部が、総務省、国との調整において、一部ふるさと納税のピークの時期に間に合わなかった、商品提供ができなかったということも一つ要因として考えています。

○委員（坂巻宗男君） 過去の事例を見ましても、令和元年から2,900万円、令和2年が3,500万円、令和3年が3,200万円、令和4年で4,100万円で今回が3,200万円ということだから、大体三千数百万円ぐらいで、大口があれば令和4年度のように4,000万円を超えるという形なんですけれども、やはり他市の状況などを見ても少し寂しいところだなというふうなところで。今お話あったゴルフクラブなどは一つの我孫子の産品というのかな、ふるさと納税の返礼品としてかなり額大きく出ているなというのは見えるところなんですけど、そういったところが、ちょっと今回令和5年度に関しては、うまくこう入らなかったというところで、減額になってしまったということなんですけど。あとは、ウナギなどが我孫子の場合多いところでもありますけれども。

この辺、令和5年度の状況を踏まえて、担当のほうとしてふるさと納税、制度としてのありようは常に議論しているところで、本当に我々もいわゆる都市部と言われるようなところになりますから、持っていかれるほうが多くて、4億数千万円出ていってしまっているというふうな形になるわけなんですけれども、交付税措置はあるよとは言われますけれども、やはり本来であれば、むしろそれぐらいの額を歳入として入れていきたいなというふうなところだろうと思うんですが、この辺、令和5年度を踏まえて担当のほうではどういうふうなお考え、今後の方向性などを持っているのかお聞かせください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 今議会でも数々御指摘いただいているとおおり、現状については委員と同じ認識を持っております。

まずは返礼品の拡充、これまでも取り組んできましたけれども、まずいろいろな選択肢を増やすこと。それから、あとは決済手段ですね。今までは、ふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附を頂いて返礼品を発送しているということだったんですけど、体験型の返礼品、例えば東我孫子カント

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

リークラブさんで、現地決済が使えるような手法ですね。あとは自転車、高額な返礼品なんですけれども、自転車の寄附を頂いた場合にも、ポータルサイトを通じずに現地で決済できる。ふるさと納税の対象になっているか、なっていないかというのが分かりづらいところがありますので、現地に行っていただいて決済をしていただく、寄附をいただくという手法も考えています。

それから、これまではなるべく支出を抑えて、よその先進自治体さんみたいに大々的にPRをしてということは、あまり積極的には取り組んでこなかったんですけども、数々の御指摘をいただいていますので、そのあたりについても、検討していきたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） 今、都市部でも、むしろ持っていかれるだけだということから切り替えて、やはり返礼品などを拡充していこうというふうな動きが活発になってきていますよね。ですから、そういったことを踏まえて、本当にもう一度我孫子で何があるのかというのを、ぜひこれ何度も言っているけど、行政の職員の皆さんだけではやっぱり分からないところがあるので、ぜひ民間の人たちの知恵とか、意識というのかな、そういったノウハウを借りながら、いろんな形でふるさと納税が伸びるように対応していただきたいと思います。最後に御答弁お願いします。

○財政課長補佐（杉森敬規君） ふるさと納税の業務委託をしています民間事業者がおりますので、そこの知見も活用しながら、増収に努めていきたいと考えています。

○委員（佐々木豊治君） 副市長さんにちょっとお伺いしたいんですけど。

我孫子市は非常に財政的に厳しいとよく言われておる中で、やはり自主、依存財源なんかがたくさんある中で、先ほども申し上げましたけれども、それをできるだけ臨戸徴収とかいろんな形で税収を増やしながら政策的に充てていくっていうのは、やっぱり大きな大命題だと私は思うんですよ。その辺、副市長としてどのように考えておりますか。

○副市長（渡辺健成君） 税につきましては公正公平ということで、正しい課税客体をまず把握して、いかに徴収率を高めるかということで、先ほど御答弁しましたように収税課のほうも頑張っております、過去最大の徴収率という形になりましたので、この辺を引き続きやっていきたいということと、あとなかなか税については法律で決められていますので、市が新たに課税ということはできませんので、今の御質問ありましたように、ふるさと納税とか、それ以外の歳入を増やして、できるだけ歳入を増やしていくという取組は今後も一生懸命やっていきたいと考えております。

○委員（佐々木豊治君） さっきのお話、ふるさと納税とか様々な形で仰ぎながら税収を増やしていくということは、これは当然だと私は思うんですよ。だけど先ほど申し上げました基本的な自主財源を今増やすには、先ほど申し上げましたけれども、依存財源をね、これによって事業をやっていくわけですから。

ところがそれ先ほど申しました、何度も言うんですけども、やっぱり滞納者に対して、とにかくできるだけ、もう大変な努力をしていると思います。朝晩、各家庭を訪問もしましてね、先ほど

**【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。**

お話ししました百何件あるという、保育でも百何件あるということを知りたいんですけども、やっぱり全部トータルして、再度その辺を各課で知恵を出し合って、それを回収するということはやっぱり一番私は大事なことはないかと思うんですけどもね。だから再度その辺をどのようにして今後、いくかということをお伺いいたします。

○副市長（渡辺健成君） 今後、来年度の令和7年度に向けて予算編成の説明会等もございまして、その中で今頂いたような意見をきちんと担当に伝えまして、やはり納めたくても納められない方、そういう方については個々の事情を把握しながら、やっぱりただできるだけきちんと納めていただくということを念頭に、各課、税に限らず、いろんな課においてそういった意識を持って取り組んでいくように、改めてそういったところを通して、職員のほうに周知をしてやっていきたいと思っております。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないものと認めます。

暫時休憩します。

午前11時37分休憩

---

午前11時38分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

ただいま並内秀樹収税課長から発言の申出がありましたのでこれを許します。

○収税課長（並内秀樹君） 貴重なお時間をいただきありがとうございます。

先ほど坂巻委員の御質問の中で、令和3年度と4年度の決算額の比較というのがございまして、私、3億4,987万8,599円の増と申し上げましたけれども、これを3億4,765万7,132円の増に発言の訂正をお願いいたします。

大変失礼いたしました。

○委員長（日暮俊一君） ただいま並内収税課長から発言訂正の申出がありましたので、委員長においてこれを許可します。

歳入に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

---

午前11時42分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これより歳出について款別に審査いたします。

なお、議会費の決算内容につきましては、議会運営委員会におきまして十分協議をしておりますので、審査を省略いたします。

総務費について当局の説明を求めます。

○企画総務部長（高見澤隆君） それでは、企画総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の一般会計歳出決算のうち、主な執行状況につきまして御説明させていただきます。

決算書の96ページ、97ページをお開きください。

最下段、款2総務費全体の決算といたしましては、予算現額59億5,769万6,000円に対し、支出済額は58億2,809万3,241円で、執行率は97.8%、歳出総額に対する構成比は12.7%となっております。また、繰越明許費は4,881万1,000円、不用額は8,079万1,759円となっております。

次に、98ページ、99ページに移りまして、最上段の項1総務管理費は予算現額48億6,871万5,000円に対し、支出済額は47億8,711万3,528円で、執行率は98.3%、繰越明許費は2,979万2,000円、不用額は5,180万9,472円となっております。

続きまして、101ページをお開きください。

項1総務管理費、目2人事管理費の備考欄下段、丸の7つ目、人事管理事務運営費のうち、広告料11万円は、知名度の高い就職情報サイトに企業情報を掲載することで、より幅広い優秀な学生を確保し、採用試験受験者数の増加を図るため支出したものです。

次に、103ページをお開きください。

備考欄、上から2番目の人事給与システム改修業務委託料は、定年延長制度に伴うシステム改修のため、85万8,000円を支出したものです。

次に、その下の庶務事務システム保守委託料は、職員の勤怠管理及び人事給与事務を効率的に行うことを目的に、これまで紙を用いて処理を行っていた休暇及び時間外勤務などの申請や決裁を電子化するため、312万8,400円を支出したものです。

続きまして、同じく103ページ、目3情報公開費の備考欄、最下段の丸、ホームページ運営費のうち105ページにお移りいただきまして、上から2つ目のホームページ改修業務委託料243万5,400円は、市の最新の取組や魅力などに関する情報発信を強化するとともに、利用者の欲しい情報がより検索しやすいホームページとなるよう、トップページのデザインをリニューアルするために支出したものです。

その下、1つ目の丸、シティプロモーションの推進事業のうち印刷製本費は、観光ガイド「AB I ROAD」の改訂・増刷などの費用として346万5,000円を支出したものです。

また、3つ下の情報発信委託料は、我孫子の魅力を市内外に発信し、市内への移住を促進するた

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

め、新たなラジオCMの制作・放送や都心の企業で働く女性向けフリーペーパーへの移住PR広告の掲載、移住促進PRリーフレット「住み替えあびこナビ」の制作にかかる費用として1,097万8,000円を支出したものです。

続きまして、113ページをお開きください。

目8企画費では、備考欄、丸の1つ目、常磐線の利便性向上のうち、音声案内装置購入費は、市制施行50周年記念事業として行った我孫子駅発車メロディが終了したことに伴い、我孫子駅エレベーターホール内に新たな音声装置を設置し、発車メロディで使用した音源を放送することで、市及び常磐線への愛着とイメージアップを図るため、27万2,580円を支出したものです。

その下の丸、平和事業では、市内中学校6校の代表12名を、台風の影響で日程及び行き先を変更し、8月10日から11日に広島へ派遣したほか、平和の大切さや戦争の悲惨さを次世代に継承するため、12月3日に平和の集いを開催するなど、合計で136万8,347円を支出したものです。

その下の丸、国際化推進事業では、外国人市民が増加傾向にある中、在住外国人への支援策として、外国人のための日本語教室や相談窓口業務などを我孫子市国際交流協会に委託するため、在住外国人支援業務委託料として184万9,260円を支出したほか、国際交流協会が実施する外国人のための文化講座や異文化体験会、通訳・翻訳勉強会などに対し、国際交流協会活動補助金として52万6,000円を支出したものです。

次に、2つ下の丸、スマート申請の推進・管理事業では、行政手続において申請から決定のお知らせやキャッシュレス決済までオンラインで完結するシステムを導入し、給付金の申請や施設利用の申込みなどへの活用を推進するため、スマート申請システム構築業務委託料として2,863万3,000円を支出したほか、スマート申請システム使用料として1,260万9,190円など、合わせて4,207万1,501円を支出したものです。

続きまして、116ページ、117ページをお開きください。

目11電子計算情報管理費のうち、備考欄、丸の3つ目、電算管理運営費は、本庁舎2階と分館会議室に庁内ネットワークにつながる無線環境を導入し、ペーパーレスでの会議を推進するため、庁内LAN無線化の構築業務などを実施したことに伴い、庁内インフラ・セキュリティ業務委託料として1億6,800万8,247円を支出したほか、庁内LAN無線化用機器などを調達するため、コンピュータ用備品購入費として581万5,509円を支出したものです。

また、同じく備考欄中段の標準準拠システム導入支援業務委託料4,554万円は、令和7年度末までに住民記録や税業務等の主要20業務を標準準拠システムに移行するため、国の標準仕様書との業務適合分析や調達仕様書作成等に係る導入支援に必要な費用として支出したものです。

次に、ページを先に進みまして、132ページ、133ページをお開きください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

項4選挙費は、予算現額1億1,115万8,000円に対し、支出済額は1億1,080万5,368円で、執行率は99.7%、不用額は35万2,632円となっております。

次に、134ページ、135ページに移りまして、中段の目3千葉県議会議員選挙費は、令和5年4月9日執行の千葉県議会議員選挙は無投票となったため、当初予算から2,425万7,000円を減額しております。このことにより、予算現額985万5,000円に対し、支出済額は984万9,959円で、執行率は99.9%、不用額は5,041円となっております。

次に、その下の目4市議会議員選挙費は、令和5年11月19日に執行した市議会議員選挙に係る費用として、予算現額6,683万1,000円に対し、支出済額は6,681万8,723円で、執行率は99.9%、不用額は1万2,277円となっております。

最後に、138ページ、139ページをお開きください。

最上段の項6監査委員費は、予算現額3,531万円に対し、支出済額は3,480万2,970円で、執行率は98.6%、不用額は50万7,030円となっております。主な支出内容につきましては、職員人件費のほか監査委員報酬、事務の運営費及び負担金となっております。

以上で、企画総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の一般会計歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

○財政部長（中光啓子君） 総務費のうち財政部所管の一般会計歳出決算について説明いたします。

106ページをお開きください。

目5財政管理費の主なものについて説明いたします。

107ページ、備考欄1番上から4つ目の丸、財政管理事務運営費のうち、一番下の国県支出金等過年度精算金は3億6,278万2,565円で、過年度国県支出金等の確定による返還金として、令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の9,347万6,933円などを支出しました。

次の丸、財源確保事業では、ふるさと納税の推進などに要する経費として、ふるさと納税寄附者贈答品、ふるさと納税業務一括代行委託料など合わせて1,527万1,545円を支出しました。

次の丸、基金積立金は財政調整基金へ5億8,400万円、森林環境譲与税基金へ1,410万6,000円の積立てを行いました。

108ページをお開きください。

次に、目7財産管理費の主な事業について説明いたします。

109ページの備考欄、上から4つ目の丸、庁舎等維持管理費の消耗品費は、新型コロナウイルス感染症への対応として、公共施設で使用する手指用アルコール消毒液の購入分48万130円を含め、合わせて160万2,293円を支出しました。

111ページに移りまして、1つ目の丸、庁舎維持補修費のうち施設維持補修工事費では、西別

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

館換気設備等改修工事や、議会棟第1委員会室改修工事等に要する経費として7,223万180円を支出しました。

5つ目の丸、基金積立金の公共施設整備基金積立金は、公共施設の修繕や更新等に備えるため、4億5,040万円の積立てを行いました。

124ページをお開きください。

次に項2徴税费、目1税務総務費の主な事業について御説明します。

127ページをお開きください。

上から3つ目の丸、土地評価・土地保有税賦課事務費のうち、航空写真撮影業務委託料は、令和6年度の評価替えに伴う固定資産税の基礎資料作成のため、770万円を支出しました。

129ページをお開きください。

項2徴税费、目2賦課徴収費の主な事業について説明いたします。

上から3つ目の丸、徴収事務運営費のうち、手数料は主に市税のコンビニ納付や口座振替手数料として993万1,104円を支出しました。

さらに下のほうに行きまして、過年度過誤納還付金は、主に確定申告に伴う個人市県民税の還付と法人の決算確定により、前年度に納付された中間納付額からの還付などにより、3,702万3,893円を支出しました。

その2つ下、配当割控除・株式等譲渡所得割控除還付金につきましては、申告をすることにより市県民税の所得割額から控除されますが、控除し切れなかった額の還付金として1,054万5,874円を支出しました。

款2総務費のうち、財政部所管事項の説明は以上です。

○市民生活部長（海老原郁夫君） 市民生活部所管の主な歳出事業及び資料掲載の事業につきまして御説明いたします。

決算書115ページをお開きください。

項1総務管理費、目9交通防犯対策費の主な事業です。

交通防犯対策費のうち、備考欄、丸の3つ目、防犯事業の一番下、我孫子市防犯カメラ設置事業補助金76万8,000円は、3つの自治会へ7台の防犯カメラを設置するに当たり、市から補助金を交付したものです。この補助金は、防犯カメラの設置費用に対して1台当たり最大20万円を限度額として補助しているものです。

決算書116ページをお開きください。

目12市民危機管理対策費、119ページに移っていただいて、節18負担金補助及び交付金の繰越明許費979万4,000円は、千葉県と市を光回線や衛星通信で結んでいる通信設備について、機器の老朽化により通信障害が増加してきたことから、千葉県防災行政無線設備を再整備する

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ための負担金ですが、千葉県から令和5年度中の整備完了が見込めないことから、翌年度に繰越したものです。なお、今月から整備予定であり、今年度中に完成する見込みとなっています。

次に、目13 市民活動支援費の主な事業について御説明いたします。

121 ページをお開きください。

備考欄、丸の2つ目、市民センター・近隣センター等維持管理費のうち、同ページ中段、近隣センター施設整備工事設計業務委託料410万8,500円は、布佐南近隣センター、天王台北近隣センター及び根戸近隣センターの老朽化した防災設備の更新に向けた設計、また、新木近隣センターの老朽化した合併浄化槽改修工事に伴う設計を行うために支出したものです。

次に、同ページ下段、近隣センター施設整備工事費4,360万1,800円は、布佐南近隣センター、天王台北近隣センター及び根戸近隣センターの老朽化した換気設備の更新工事のために支出したものです。

次に、同ページ備考欄の丸の3つ目、我孫子市民プラザ管理運営費のうち、同ページ最下段、市民プラザ施設整備工事費7,183万円は、老朽化したホール・ギャラリー系統の空調設備の更新工事のために支出したものです。

次に123 ページをお開きください。

備考欄、丸の2つ目、地域コミュニティ活性化推進事業のうち、コミュニティ助成事業助成金250万円は、布佐上町自治会の事業が一般財団法人自治総合センターで採択されたため支出したものです。

次に、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民台帳費の事業です。

決算書131 ページをお開きください。

備考欄、丸の1つ目、会計年度任用職員人件費1億6,436万337円は、本庁及び行政サービスセンター7か所で業務に当たる会計年度任用職員、延べ72人分の報酬や社会保険料等です。

同じく節12 委託料の翌年度繰越額1,901万9,000円は、法改正があり、住民票や戸籍等にふりがなを記載するため、システム改修が必要となりましたが、国から改修項目の追加により令和5年度中に完了する見込みが立たなくなったため、令和6年度に繰越しを行いました。現在は改修作業を行っており、今年度中に完了する見込みです。

備考欄、丸の3つ目、マイナンバーカード事務運営費のうち、マイナンバーカード交付前事務等支援業務委託料3,241万6,562円は、マイナポイント付与事業の申込み期限までに、マイナンバーカードの交付を円滑に行い、窓口混雑を緩和させるため、交付前業務を委託しました。

決算書133 ページをお開きください。

備考欄3行目、行政サービスセンター改修工事設計業務委託料206万6,900円は、湖北行政サービスセンターを湖北台行政サービスセンターへ統合し、新たに湖北駅南口に移転開設するた

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

め、改修工事に向けた設計業務を行いました。なお、新たな湖北台行政サービスセンターは、9月19日より業務を開始しております。

以上で市民生活部所管の説明を終わります。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後0時04分休憩

---

午後1時05分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより総務費について質疑を許します。

○委員（山下佳代君） では、決算書101ページ、説明資料のほうは13ページになります。

款2項1目2の人事管理運営費（うち企業情報掲載分）についてお聞きいたします。

優秀な学生等の確保に向け、採用受験者の増加を図るためということで、掲載期間が令和5年4月3日から令和6年2月28日までということになっていますが、これは全部で何回の掲載になりましたか、お知らせください。

○人事課長（山崎美弥子君） 掲載の回数としましては、採用の回数によりますので、3回の掲載になります。

○委員（山下佳代君） 資料請求で頂いていて、3回の掲載、ありがとうございます。

じゃ、すみません、取組に対しての効果についてお聞かせください。

○人事課長（山崎美弥子君） まず、取組の効果としましては、やはり大手の就職サイトということで、学生の登録者数、現在、株式会社マイナビのほうに掲載をしておりますけれども、学生の登録者数が2024年3月31日で57万5,000人ぐらいの登録があります。また、掲載企業としまして、29万4,506社掲載しているということで、やはり学生さんがサイトに見に行けて、市の採用情報を閲覧できるような効果が出ていると思っております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございました。

その中で、合格者というところでは、職種によっては若干名というふうに募集で書かれていて、それこそ採用していなかったりとかってあるんですけど、ここら辺はどういうふうに考えればいいですか。

○人事課長（山崎美弥子君） マイナビのほうなんですけれども、まず、閲覧した方がその企業、自治体に興味があった場合は、マイナビの登録というものをさせていただくような流れになります。

我孫子市の場合、令和5年、先ほど申したとおり3回実施しておりますけれども、マイナビ登録

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というのは、その事業者側に個人情報を提供しまして、受験意思の強い本格的な登録をする方が登録していただくような流れになるんですけども、それが54件ございました。

実際、受験していただいた方、3回のうち全体で6名、受験者のほうにはひもづいております。最終的に合格になった方は、数は少ないんですけども、1名いたというような状況であります。

○委員（山下佳代君） 丁寧な説明ありがとうございます。なかなか登録人数と、それが結果になるというのは難しいと思うんですけども、受験者数増加のためによりしくお願いいたします。

○委員（佐々木豊治君） 市民生活部長お願いいたします。

先ほどお伺いしたんですけども、防犯カメラの設置要綱っていうのはいろいろあると思いますけれども、1自治会当たり20万円ということでございますけれども、今、何か所ぐらいやっているんでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 佐々木委員、ページ数が分かりましたらお知らせください。

○委員（佐々木豊治君） ごめんなさい、決算書の115ページですね。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 市全体で95か所、防犯カメラを設置しております。

○委員（佐々木豊治君） これは公共施設等々はほとんどやられておりますけれども、例えば、自治会さんから要請ありまして、ここにつけてほしいということでありまして、大体どの辺につけるんでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 一応先ほど言いました市全体で95か所なんですけど、市で設置しているものがそのうちの44か所で、自治会のほうで設置しているのが51か所ございます。

自治会のほうで設置するということは、一応我孫子警察署のほうに、どういったところにつけたらいいかという相談をしていただくような仕組みになっております。なぜかといいますと、警察のほうは各自治会というか地域の中でどこが一番危険というか、そういう犯罪が起きやすい場所なのかとか、そういったところを把握していますので、あと防犯カメラなので公共用地、道路を照らすのが画像上2分の1以上照らしていないと補助金の対象になりません。

というわけで、お宅の入り口を照らすわけではなくて、ほとんど道路、公共用地を照らすような形で、自治会様が我孫子警察のほうに伺いして、この地域ではどこにそういった防犯カメラを設置したほうがいいかという相談をまず受けて、それが終わりましたら市のほうの申請という形になっております。

○委員（佐々木豊治君） 私が聞くのは、つまり各町内会の会員の皆さんが、つけてくれということ、道路に面したところということでございますけれども。その辺が設置する場所について大変難しいと私は思うんですよ。つまり、プライバシーの問題とかいろいろ聞くんですよ。

だからその辺を考慮しながら、いろいろ検討してはいると思いますけれども、その辺鑑みて、要望あれば今、我孫子警察と相談しながらということでございますけれども、我孫子市このように細

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

長い地形でございますので、お金かかることですから安易にはやらないと思いますけど、各自治会の会員さんからかなり要望があるようですね。だからその辺きちっとやっておるようでございますので、結構でございます。ありがとうございました。

○委員（船橋優君） 説明資料の16ページ、予算書の125ページなんですけど、施設維持補修工事設計業務の委託料なんですけど、議会棟の屋根の防水と、同じく議会棟の空調設備及び電灯設備の更新工事の委託料なんですけど、予算の執行は予算と支出はほぼ98%ぐらいなんですけど、これは、ちなみに入札は何者で市内ですかね、それとも県内とか、その辺のことをちょっと教えてください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後1時14分休憩

---

午後1時15分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○資産管理課長補佐（荒井勇君） 議会棟の屋上防水工事の設計業務委託につきましては、3者申請があったんですけれども、2者辞退いたしまして、1者が落札しております。設計事務所は県内の設計事務所ですが、市外になります。

空調設備工事、電灯設備工事の設計につきましては、5者申請がありまして2者辞退があったんですけれども、県内の設計会社に決まっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

市内の業者というのが、今やはり仕事が少ないとかいろいろ聞いているんですけれども、設計やっているところが少ないから致し方なくてこういう県内とかそういうほうになるんでしょうかね。それをお願いします。

○資産管理課長補佐（荒井勇君） 設計につきましては、市内業者というのがなかなかいらっしやなくて、工事業者につきましてはなるべく市内のほうに発注できるように工夫をしているところなんですけれども、設計につきましてはやはり市内は少ないので、どうしても決まったとしても千葉県内の設計事務所になることが多いです。

○委員（船橋優君） ありがとうございました。

できるだけ市内の業者のほうを使えるように努力してもらいたいと思います。回答結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら118、119ページのちょっと細かい数字ですが、雨水浸水防止措置等工事助成金として51万円の支出があります。資料も頂いているところなんですけど、今も石川県などで震災の後に大変な大雨の被害になっていて、本当に救助も今もまだ難航しているみたいな状況があるんですけれども、ああいう雨の降り方が本当に当たり前のようになってきてし

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まったという中で、我孫子市50ミリ対応で雨水の対策をしてきたんだけど、やっぱり公共的なところだけでは追いつかない、もともとこういった自助のところも拡充していかなきゃいけないだろうというふうに思っているわけなんですけど、そういう中でこの令和5年度は浸水防止工事として50万円ちょっとの申請があり、助成したということだと思うんですが、その実績についてまずお聞かせください。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 令和5年度の実績についてお答えいたします。

令和5年度は、合計3件の申請がございまして、ブロック塀設置による土砂流出防止工事、こちらが7万1,000円、駐車場のかさ上げ工事13万9,200円、駐車場かさ上げ及びブロック塀の設置30万円、合計51万200円の助成となっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今回、3件あって51万円の支出があるんですけど、ちょっとその前からのデータなども頂いていると、令和3年度、4年度などは実績がなくて、令和元年度は同じなのかな、令和2年度だと同じ50万円ぐらいの支出があるという形になっているんですけど、これはどうなんですか、その傾向として、例えば水害などが発生したときに支出が増えるというか、申請が増えるのか、何らかの傾向みたいなものはあるんですか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 委員のおっしゃるとおり、やはり大きな、大雨とか降ったとき、申請が増える傾向にございます。令和5年度は9月20日に大雨がございましたので、これを機に申請が増えたものと思います。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると、これは場合によると令和5年度なども浸水の被害に遭ってしまった方がやっているというケースなどもあるわけですね。ですから本来だと、大雨が降る前にこういった工事を完了させることで、もしかすると浸水被害を防げたかもしれない、あるいは床上になるものが床下になったかもしれないと、そういったことが出てくるから、令和6年度も既に1件あるようですけども、やはり常にこういった申請が上がるように、予算措置は当然されているわけですから、しっかりとした情報提供などが必要だと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 委員のおっしゃるとおり、こちらは毎年広報に掲載させていただいて周知をさせていただいております。ほかにホームページのほうにも掲載させていただきまして、周知を行っているところです。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ周知などをお願いしたいんですけど、このメニューが、今私見ると、6項目ぐらいあるんですね。給湯器などのかさ上げから、駐車場、建築物の基礎、玄関先、住宅、それから敷地内への浸水を防ぐためのブロック塀というようなことなどがあるんだけど、この辺のメニューというのは、その都度その都度見直しがなされて増やされてきているのか、その辺と

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いうのはいかがなんでしょうか。

かなり雨の降り方だとか、あるいは様々な建築の工法だとか、あるいはこういった雨水の防災のための様々なグッズって言うていいのかな、備品などが増えてきたりしている状況だと思うんですけど、そういったメニューの更新みたいなことというのはどういうふうに考えているんでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 要綱上のメニューということ自体は記載されているとおりになんですけれども、こちら申請の際に、配置図だったり工事の詳細が分かるものを御提出いただいております。その中で効果があるものというものがあれば補助対象というふうにしてしておりますので、その都度その都度、現場のほうを確認したりとか、工事の状況を確認させていただいて、補助対象を確認しておりますので、これじゃないから駄目だということではないという形になっております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひその辺の新しい、要はその他というようなあたりに含まれるようなものも明示してもらおうと、あ、こういうものにも使えるのかというところで、市民の方は、使えないと思っていたものが、こういったものだったら私も申請しようというふうなものも出てくると思うので、そういったところも含めてぜひ広く周知してもらいたいんですね。

以前、担当のほうにもお話ししたことあるし、議会でも出たことあるんですけど、要は建築の基礎のところのいわゆる縁の下というか、基礎の下の部分に通気口が空いていて、結局そこから水が入ってしまうことで床下なり床上なり、あるいは下がずっと湿気を保ってしまうみたいな状況になったりというようなことに対して、その噴き出しの小さな窓みたいなのに対して止水板などを設けるようなやり方はどうだろうか。恐らくそういうことが効果があるとなれば、その他の工事で含まれるということになると思うんだけど、そういったものなどを、例えばあるお宅などでは有効な策になったりするんじゃないかと思うんですね。

でも、そういうものがメニューとしてあるというのを知っているか知らないかで、全然その対応が分かってしまうので、そういったことも含めて常に新しい工法などを担当のほうでも仕入れて、我孫子だけじゃなくて、全国的な事例などを調べながら、こういったメニューを加えますというところで広報を出して行って、やはり公的に50ミリで治水課等々は整備するんだけど、もはや100ミリの雨が降ってくる時代になってきてしまっているんで、どうしてもこういったものなども活用してもらいながら防災対策をしていかざるを得ないと思いますので、そういう意味でぜひ積極的にこういう助成を使ってもらいたいと思うので、そういうメニューの拡充と周知の仕方をもう少し工夫していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 委員のおっしゃるとおり、こちら御申請の際にまずお問合せいただくことが多いんですけども、その際に丁寧な説明と補助対象になる、ならないというのを説明させていただいて、こちらのほうも併せて周知させていただければというふうに思います。

○委員（坂巻宗男君） 繰り返しになるんだけど、その助成の申請のときにではなくて、申請して

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くる人はそういうメニューがあるというのを分かって申請してくるんですね。ところが、そういうメニューが分からない人たちがたくさんいるはずなんですね。こういうメニューをやることによって防げる浸水というものがあるはずだと思うので、お願いしたいと思うんです。

最近だとよくメディアで取上げられたりしているんだけど、プラスチック製の止水板で、地下鉄の入り口などに設置して雨水を防ぐようなものが開発されて、非常に軽くて形状も動かしやすいと言えいいのかな、そういったものが活用され始めているとか、例えばそういうふうなことなどもあると思うんですけど、情報の提供はぜひお願いしたいというのを、それでまず答弁もらっておきましょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 今、委員おっしゃっていましたが、そういった情報ですけれども、改めてその他とか、そういったメニュー的なものもちょっと見直しをする必要もあるかなとは思っておりますので。先ほど委員もおっしゃっていましたがその基礎の風穴ですかね、そういったところを防ぐ工事なんかもちろん対象にもなっていますし、今年、工事を申請された方も、基礎の部分に配管をしてありまして、その配管の部分に隙間があるので、そこから浸水をしてしまうということで、そこを要はコーキングしたりとか、モルタルを詰め込んだりとか、そういった工事も対象としておりますので、その辺いろいろ工夫しながら、あと市民の方に分かりやすいように周知してまいりたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ情報の提供はそういうふうにしていただきたい。

新しいメニューとして、これ基本的には工事に対する助成になっていきますよね。先ほど話したような止水板などを購入するとか、そういうふうないわゆる工事に至らないけれども、浸水対策として効果があるだろうというふうなものなどに対してはこの対象になるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） こちら助成要綱のほうに、被災者自らが浸水防止工事した場合の助成対象経費は、使用した物品及び資機材の購入に要した費用とするとございますので、そういった御自身で購入してやった場合というのも対象になりますので、その辺も改めて周知していきたいなというふうに思っております。

○委員（佐々木豊治君） 決算書の117ページの下段の防災行政無線施設維持管理費ということで、890万616円計上してあるんですけども、かねてよりずっと議会の本会議等で、各議員の皆さんが、市民の皆さんから大変防災無線、風向きによっては聞こえないよと、いろいろな苦情があるんですね。だからその辺は、今後どのように捉えて維持管理というんでしょうかね、設置状況というのは考えていくんでしょうか、お答え願いたいと思います。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 防災行政無線なんですけど、確かに雨が降っているときとか、大雨のときとかは聞こえないという問合せは結構あります。そういった中で、第2の手法として、今、

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市ではLINEの登録を進めておりまして、実際、今、2万人以上の登録者数になっているんですが、そういったところも踏まえて、新たな手法というものをまた取り込んでいこうかなどは考えております。

○委員（佐々木豊治君） なぜ私、あえてこういうことを聞くかということ、実は私の自宅の前に防災無線あるんですけども、全く皆無というか、聞こえないというような状況が多々あるんですね。先ほど坂巻委員が昨今、防災に対して市民の皆さん意識が非常にあるようですけども、その辺を鑑みて、防災無線の在り方というものを再度どうあるべきかということをお聞かせ願いたいと思います。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 我々やはり市民にいろんな情報をいろんな手法で教えるべきかなと思っております。だからその一つの手法としては、もちろん防災無線もありますし、そういったLINEとか、Xとか、ホームページも見ていただければそういった情報が出てきますので、一つだけ、その無線だけという考え方は今我々は持っておりません。あらゆるいろんな手法を、新しいものを導入して行って、市民の方がどれが一番分かりやすいかというのは、おのおのその市民の方が選んでいただけるようにメニューを多く持って、情報を提供してまいりたいと思っております。

○委員（佐々木豊治君） これは一自治体の問題じゃないんですけどね。近隣市の自治体でも大変こういう問題が、盛んに言われているんですね。ですから、これは本当に難しい問題なんですけどね。場所によっては聞こえないというところはたくさんあるんですね。だからその辺を、先ほども聞きましたけど、今後どのようにしていくかということをお聞いているんですけども。その辺再度、何かいい方法がありましたらお教え願いたいと思います。せっかく設置されても、役に立たないということであれば何も意味がないんですね。その辺を踏まえて、再度答弁していただきたいと思っております。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 今、委員、目の前に無線があるんですけども聞こえないというのは、場所を教えていただければ後で調査させていただきますので、教えていただければと思います。

無線は市内79か所ございます。一応各無線機、無線局のほうなんですけども、可聴範囲を全部調べて、どこが届かないかという、無法地帯じゃないですけども、そういったところも探しながら、なるべくスピーカーを3つのところ4つに変えたりとか、向きを変えたりとか、そういったことで試行錯誤をして、なるべく可聴範囲を広げて、聞こえない場所がないように努力はしているんですが、やはり聞こえない場所というのは出てきちゃうところは出てきます。なので、そういったいろんな手法で、いろんな情報を皆様に提供できるように、今後、努力してまいりたいと思います。

○委員（芹澤正子君） 決算書の123ページ、説明資料の23ページです。

自治会等にAEDの補助を交付したとありますが、現状、自治会等の設置件数として、購入とリースとそれぞれ何件かお知らせください。

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 令和5年度の件数になりますが、購入が1件、レンタルが1件になります。

○委員（芹澤正子君） この説明の中に、小暮町内会はAED本体ではなくボックスの購入とありますが、ボックスというものはどういうものか御説明ください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） こちら屋外に設置するためにAED本体をしまっておくボックスになります。

○委員（芹澤正子君） そうすると、そのボックスだけで、結構、お高いですかね。20万円の半分で10万円のボックスというのは、大分しっかりしたボックスだと思うんですが、それで雨露がしのげるようにして、しかも誰でも使える形になるわけですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 屋外用のボックスになりますので、まず、気温というか、低温であるだとか、あと直射日光に当たるとか、高温になるとか、あとは防水とか、あとほこりですね、防じんに対応したボックスになっております。

○委員（芹澤正子君） これは令和5年度で初めてこういうことをして、今まで我孫子のAEDの設置は、コンビニにレンタルを配置したりして非常に進んでいたと思うんですが、自治会でこういうふうにすると助かる命が増えるんじゃないかと思うので、ぜひ積極的にPRをお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 今年度についても消防の警防課のほうと連携させていただいて、「広報あびこ」で特集させていただいております。やはり私どもとしても、自治会を通してその地域の安全と安心というのを進めていきたいなと思っておりますので、広報を通して自治会の活動を支援していきたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。以上です。

○委員（甲斐俊光君） 私は、決算書113ページの丸の3番目、国際化推進事業について質問させていただきます。

237万円ほど入っていますが、ほぼこちらAIRAさんを通して出しているのかなと思うんですが、このメニュー、内容についてどのようなことを令和5年度はやられたのか教えてください。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 令和5年度の実績といたしまして、外国人相談窓口業務、外国語通訳派遣業務、簡易文書翻訳業務及び外国人のための日本語教室の実施業務が主なものとなっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

このメニューについてなんですけれども、ここ数年、内容というのが変わっていたりとか、新しく追加した事業とかあるんでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企画政策課長（吉岡朋久君） ここ数年、新しいという主な追加というところはないのですが、現在委託先のA I R Aと調整しておりますのは、市内での外国人の動向というところに、外国籍の方の動向というところで多国籍の方が増えてきている、それに伴いまして通訳の必要性の対応言語、ここら辺については現在検討中というところになっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

私も市内の外国人の方に非常に興味を持ってしまして、例えば令和2年度2, 038人だったのが令和6年9月で3, 399人に増えているんですね、1.6倍ぐらい増えているんですね。

内容も、私も本会議でお話ししましたが、増えているのはネパール人だとか、スリランカ人やミャンマーの方という、今までになかった、中国人だとか、フィリピン人だとか、韓国人だとかじゃない方が増えて、住民の方も非常に心配されている。この方はどこから来られたんだろうと。今まで日頃見ている中国人とかフィリピンの人と違うよねって言われているんですけど。だから、メニューも変えていかないとよくないんじゃないかなと思います。令和5年度ぐらいから、どんどんどんどん増えているので、昨年度の段階でもう対応すべきだったんじゃないかなと思っているんですけど、A I R Aさんと話されているということで、そういう認識でございますでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 委員がおっしゃられましたネパール、ミャンマーとかの国籍の方に対してはネパール語、ミャンマー語、そのほかにはスリランカですと例えばシンハラ語というんですかね、ここら辺が市内に増えているという状況の中で、これが今、委託先A I R Aさんで対応できるかという、正直、今できない状態となっております。ですので、これを翻訳機で今後対応していくのか、そこら辺も含めまして継続的に検討を重ねているところとなります。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

タミル語とかもありますよね、シンハラ語と。何しろ言葉だけではなくて、文化の交流というのにも必要だと思います。今、言葉に対しての対応だけだったと思うんですけど、要するにそういう方々と今全然交流がないんですね。フィリピンの方でしたら、日本人の方と一緒に家庭を持たれている方なんかも多いみたいですが。そういう方々、例えば語学留学で来られたりとか、あと就労で来られて、一緒に集団で。ネパール人とかだったらカレー屋さんとか、そういうところで一緒に住まわれていたりして、日本人とあんまり交流はないと思うので、文化交流の事業なんかもやっぱりもう昨年度ぐらいから増やしていかなきゃいけないんじゃないか。日本人の方も不安に思っている。交流があればまた違うとは思いますが、そういうのもないので、ない。

あとは、そういう文化についての講習会じゃないですけども、皆さんに周知させることも必要。例えば、ミャンマー人とかでしたら、私聞いた話だと、お礼を言わないとか言うんですね。それはなぜかといったら、別に感謝していないわけじゃなくて、仏教の国でお礼を言ってしまうと、そ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ここで感謝が途切れてしまうから、受けた恩はほかの人に渡さなきゃいけないと。だからそれをほかの人に返すという意味で、お礼は言わないということを知ったことがあるんですけども。だから日本人がミャンマー人の方に何かしてあげたときに、お礼を言われなから、何だこの人はと、何か外国人の人はお礼も言わないんだみたいなことになると理解が進まないとか。例えばなんですけど、そういう話があるらしいんですね。

何かそういう文化交流事業なんかも増やしたらよかったんじゃないかなと、私は思うんですけども、そういう点についていかがでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 委託以外に補助事業といたしまして行っている事業に対しての補助のメニューの中には、外国人のための文化講座であったりとか、異文化理解講座、そのほかには来日外国人のホームステイ受入れ、こちらは趣旨はちょっと違うのかもしれないんですけど、国際交流推進のためのその他の活動という、そのようなメニューは現在あります。

ですが、これの拡充も含めまして、委員がおっしゃられた、今後、まだ外国籍の方が我孫子市に来ていただくというところが増えていく傾向がある以上は、継続的な検討は進めていきたいと思えます。

○委員（甲斐俊光君） 最後にします。

本当に状況がどんどん目まぐるしく変わっていると思うんですね。いろんな方々が来られて、まだまだ増えていくと思いますし、ひょっとしたら観光地として、インバウンドとしていろんな方々も来るかもしれないって、この国際化推進事業というのは、額も規模も大きくしていった方がいい事業なんじゃないかなとも思っているんで、新たな事業をいろんな方々から受けて、ぜひともやっていただきたいなと思っていますので、来年度以降よろしく願いいたします。要望です。

○委員（佐々木豊治君） それでは、外国人の方、何か国ぐらいいらっしゃいますか。三百何がしているんですけれども、何か国の方が我孫子市に住まれているんですか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 4 3 分休憩

---

午後 1 時 4 3 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 申し訳ありません。ただいま何か国という細かい資料はちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど提出させていただきます。

○委員（佐々木豊治君） こういうふうなのは的確に、できれば答えていただきたいなと思ったんです。

これ予算としては 1 8 4 万 9, 2 0 0 何がしかの予算を計上しているわけですから、外国人の皆

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

さんのために、これは国際交流という基本的な考えがあるわけですから、何か国の方いらっしゃるということは、ちょっと把握していただきたいなと思っているんです。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 4 4 分休憩

---

午後 1 時 4 5 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○企画政策課長（吉岡朋久君） すみません、お時間いただきまして。

約とつけさせていただきたいんですが、66か国前後の方がいらっしゃると思われまして。

○委員（佐々木豊治君） それで基本的な考えでお聞きしたいんですけども、年々増えているんですから、やっぱり国際交流をできるだけ活発にやっていくために、現在、AIRAの職員で、今の職員の体制では間に合っておりますか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 委員の御心配されておるとおり、現在、AIRAのほうでもかなり対応で人数が不足してきている傾向にあるということは聞いております。

○委員（佐々木豊治君） 国際交流ですから、できるだけ1か国でも2か国でも、66か国あるということでございますから、3,300なにかの人がいらっしゃるわけですね。ですからの確に対応するために、できればこれは副市長なんですけれども、私は職員の増員をやっぱり考えていかなければいけないと思うんですよ。従来どおりの職員ではちょっと足りないんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） AIRAの場合、国際交流協会で、市の直営ではございませんので、そういう職員についてはそちら側の採用になりますけれども、市として連携して協力できるところにつきましてはぜひ協力していきたいというふうに考えております。

○委員（佐々木豊治君） その辺は、もう副市長の話はよく分かるんですけども、できるだけ協力できることはできるということでございますけれども、自らやっぱり現場で働いている人をもう少し手厚い対応していくということはとても私は大事なことじゃないかと思えます。その辺どうでしょうか。

○副市長（渡辺健成君） おっしゃっていることはごもっともだと思いますので、そちらについてはAIRAのほうと連携して、これからも国際化の事業が滞ることないように推進をしていきたいと思えます。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら123ページになります。

市民公益活動の補償制度で130万円、その他保険料での支出があります。これも資料頂いているところなんですけれども、まず、令和5年度において、この市民公益活動の補償制度において実

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

際に補償がなされたケースというのは何件ぐらいあったのかお聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） まず、けがなどを負った際の傷害補償につきましては3件、補償額は総額で18万2,000円、また、物などを壊してしまった際の損害賠償補償につきましては1件、補償額は4万6,200円になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これ過去5年ぐらいのケースでどれぐらいの内容が出ているのかなと思って資料を頂いたんですが、おおむね5件から10件ぐらいの間ぐらいで毎年推移しているのかなというふうに思うんですけども、中に、市民活動中にいわゆる後遺障害に遭われてしまったというふうなケースなどで支出されているケースがあります。こういったケースというのは、例えばそれは単年度のみの支出で終わるものなんですか。例えば令和3年度にそういったことが起きてしまったというときは、当然、令和3年度には支出が出ているんですけども、それ以降というのは、特にこの補償の中には入ってこない、その年度で終わるものなのかお聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 基本、単年度で終わるものになります。

○委員（坂巻宗男君） そのための補償の最初の段階で、いわゆる死亡だと500万円だとか、後遺障害だと15万円から500万円だとか、そういうような形になって、あるいは入院通院等々あるわけなんですけど、それはもう最初からそのような形で、その年度のみの支出というかな、補償ということで理解してよろしいでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 基本、その年度の補償になるんですけども、例えば年度をまたぐケースもあり得ます。前年度にけがをして、治療等々長期間かかった場合に、完了してから支払われるという場合には、単年度ではなくて翌年度に補償が支払われるというケースはあります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

後遺障害というところでかなり大きな額が出ている部分があって、恐らくは単年度で後遺障害ということだから、終わらないのかなというふうなことも思ったりするものですから、こういったところの補償をどのように充実させていくかというのは、この保険だけの話なのかはちょっと難しいところなんですけれども、市民活動でやっていただいた中でということなんで、そういった補償が必要な方にしっかりと届くようにいろいろ考えていただければと思うんですが。

一方で、この補償制度というのは、基本的には我孫子の中の市民活動でやっている。だけど、当然、市外の方で我孫子の活動に参加をしてくれているというケースもあると思うんですね。何らかの基準の中で、そういった市外の方でも我孫子市内でボランティア活動などをやっている方には、この補償の対象になるよということだと思っと思うんですが、それはそういった認識でよろしいでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 市外の方でも対象になりますけれども、構成員の70%が市

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内という条件がありますので、市外の方全員が補償の対象にはならないというところもあります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

我孫子市の制度なのでなかなか難しいところもあるんですけど、特に、手賀沼に関わる活動というふうな話になると、我孫子市だけじゃなくてやっぱり広域の活動になって、いろんな方が参加してくれているというケースが多いわけですよ。

だから、その団体の構成員が7割は我孫子市民であるということが恐らく今は必要で、仮にそうであれば残りの30%の人が市外の人であったとしても、その人も補償されますよということだとは思いますが、この70%の線引きのところ、ちょっと厳しいよと、もう少し緩やかにしてもらったほうがこの補償の対象になるんだけどみたいな、そういった声などは届いたりすることはありますか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 現状ではそういった声は届いておりません。

○委員（坂巻宗男君） これは70%というのは、基本的にはこの市民公益活動のこの補償、保険をやったときから変わっていないのか、あるいはある程度変えながらこの70%というところで落ち着いているのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） この部分については変わっていないということになります。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

繰り返しになるんですが、手賀沼などに関わることなどですと、市外の方の参加が多い団体なんかもあったりするので、もしそういうような声があれば、ある程度柔軟にというか、その制度が70%なのに入れちゃうという意味じゃなくて、制度そのものをどういうふうに見直していくかということも検討していただければと思います。

もう1点この関係で、今回これ130万円ちょっとで契約をされていて、この9月の補正予算でも減額補正が今回も出されて、それだと110万円ぐらいで令和6年度は契約がされていますよね。これも同じ補償内容だと思うんですね。

過去の契約金額を見させていただくと、おおむね140万円と150万円で、130万円というのは比較的安い。言っておくと、令和元年度が149万円、令和2年度が170万円、令和3年度が238万円、令和4年度が146万円、令和5年度で130万円で、令和6年度で110万円というふうな形になったと思うんですけど、この辺は、どうしてこのようなばらつきがあるのか。単純に、その年その年の入札なり見積り合わせなり、そういったところでの効果という形なのか、その辺の何か傾向というのは何かあるんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） まず一つ、この制度は入札を行っているというのが一つあります。もう一つはこの保険料なんですけれども、やはり過去何年か分の支払い実績というものが保険料に加味されますので、例えば令和3年度について言えば、前年、やはり後遺障害ということで

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

補償額をかなり支出しておりますので、その辺で上がるケースがあるということになります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和2年度に172万円の補償、要は支出が出ていると。そうすると、次の令和3年度は238万円での契約になっているというところ、そういうつながりですね。なるほど、分かりました。

この令和4年度の補償額でいうと73万円、令和5年度が18万円というあたりなので、そうすると令和6年度は比較的安く収まったということなのかなというふうに理解しました。

最後にしますけど、この制度をまだ知らないよという方もいらっしゃるんじゃないかと思うんです。広報などに載せているという部分あるんじゃないかなと思うんですけれども、市民活動の方で、今回ケースなど見ても、あ、こういうものも当てはまるんだというのを私なんかも再認識したところあるんですけれども。だから、もう少し幅広く、百数十万円をかけて市民のボランティア活動のために補償をかけているわけなので、そういった中でけがなどされた方がいれば、こういった申請は受け付けますよというのを、もう少しやっぱりこれも周知していただくと、市民の皆さんの安全・安心につながるのかなと思います。最後に、その辺、御答弁をお願いします。

○市民協働推進課長（小池博幸君） やはり市民の皆さんにもこの制度を知っていただいて、安心して活動をしていただくように、けやきプラザの10階に我孫子市民活動ステーションもありますので、そういったところと連携して周知のほうをしていきたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） 決算書113ページ、説明資料は17ページ、常磐線の利便性向上の27万2,000円。これは我孫子駅の発車のメロディが50周年終わったけれども、ちょっと延びたというのを記憶しているんですけど、今回、エレベーターホール内に音声装置を設置し、その音源を放送することで常磐線の利便性を向上するために愛着とイメージアップを図ったとあるんですが、いつまでこれをするか、どの間隔でするかをお尋ねします。

○企画政策課長（吉岡朋久君） もともとは常磐線の発車メロディをやっていて、こちらについてはJRとの関係性上、ホームで流すのは終了しております。その代替といいますか、継続的に実施していくというところで新たに設置したもので、令和6年3月27日から既に実施をしております、市の場所を使っておりますので、終わりは定めてはおりません。

○委員（芹澤正子君） エレベーターに乗る人は全部その曲をずっと聞くことになるわけでしょうか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） こちらについては機械を設置しております、朝は8時から夜については20時まで、こちら時間になりましたら1時間に1回15秒程度を順次、「あびこ市民の歌」と「河童音頭」が流れていくというものになります。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、121ページです。

近隣センターの関係なんですけど、我孫子南近隣センター等維持管理負担金として、令和5年度

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

2, 958万6, 808円という形になっています。これは我孫子南近隣センターの場合は、ほかの近隣センターと違って、県のけやきプラザの8階、9階を使う形になっているので、県に対しての負担金を支払うというふうな形になっているかと思います。

当初予算を見ますと、これ3, 500万円程度の支出になっていたのですが、若干減額している形になるんですけども、この辺、令和5年度の2, 900万円というのはどういった経費だったのか、お聞かせいただければと思います。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 令和5年度の支出なんですけれども、例えばその修繕費ですね、令和5年度について言えば、機械式駐車場の精算機の修繕や、あとその他機械関係の修繕、あと委託ですね、防災センターの管理運営委託であるとか、駐車場の運営だとか、そういったところが主な支出内容になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

これは、その年その年で、いわゆる工事費などを、今のだと例えば駐車場の整備、維持補修などでプラスアルファでかかるような年があるので、多少凸凹があるような支出になるのかなというふうに思っているのですが、例えば今お話にあったような、駐車場の部分であるとか、共益的に使うようなところなどの工事についても、我孫子市が応分の負担割合の中で支出をしていくというふうな形で認識してよろしいでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） はい、そのとおりになります。負担割合のほうは8対2で市のほうが2割になります。

○委員（坂巻宗男君） この年度だったのか、今、精算機というお話だったんで駐車場の話があったところなんですけど、駐車場がしばらく使えなかったという時期がございましたよね。どうしてあれがもっと早く市民の皆さんのための施設なのに直せないのかなと。一方で、県のものだから、それを市に言ってもなかなか難しいところもあったりするわけなんですけど、そういう場合の県と市の協議といいますか、例えばその事業を行う上での市のほうからの要望とか、そういったものというのはどういった形でやり取りをされているものなんですか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 市のほうと県のほうの関係でいえば、市民協働推進課のほうで直接現場で管理しております障害者相談センターのほうに出向いて、要望等をしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

例えば駐車場などだと比較的共益で、県のほうも把握する部分はあると思うんですけど、近隣センターの中で、今もホールの空調がきかないみたいな話を聞いたりして、10月に工事入るみたいなこともちらっと聞いたりするんですけども、この我孫子南の近隣センターの中の、そういった県が工事などで関わらなくちゃいけない、維持管理に関わらなくちゃいけないようなものなどについては、これは具体的にはどういうふうな協議が行われるものなんですか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市民協働推進課長（小池博幸君） まず、ケース的に、例えば我孫子南近隣センターであれば、直接私どもの課に情報が入って、私どものほうから県のほうに伝えるということがあります。もう一つは、毎月1回、入居者連絡協議会というのがあります。そこで、各施設の方が集まって情報共有等をする機会もありますので、そういったところで修繕等の情報とかは共有できるというところになっております。

○委員（坂巻宗男君） そうしますと、例えばその近隣センターの中で今言った空調などの設備に対して、ちょっと見直してもらいたいとか補修してもらいたいみたいなことというのは、市民の方としては、直接、市の市民協働推進課のほうに行けばいいのか、あるいは連絡協議会などの場で話すのか、その辺はいかが。

何か市民の人たちが、市のほうにちゃんと伝わってるのかなんていうことを不安に思ったりしていて。どうしても県というのがちょっと遠い感じはあるんですよね、市民サイドからすると。市のほうが安心感というか信頼感というか、関係性が保てているというところがあったりして、そういう中で、やはり市のほうにもしっかり伝えておく必要があるかなというところを持つ市民の方が多くて、そういうときに補修などの必要などが生じた場合って、どういうふうな形で市民の人は対応すればよろしいんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 当然、市民協働推進課のほうで所管しておりますので、まず私どもに連絡をしていただければ、私どものほうで県に出向いて直接交渉等々していきたいと思っております。そこら辺は、しっかり我孫子南のまちづくり協議会の方にも周知していきたいと思っております。

○委員（坂巻宗男君） 今年度の話になってしまうんですが、ホールの空調が今ききにくくてというか、きいていないのかな。何かすごい扇風機を回して対応していて、暑くてなんていう話も聞いたりしていますので、その辺も含めて十分な対応をお願いしたいと思います。これは答弁結構です。

○委員（船橋優君） 説明資料の22ページです。当初予算書の141ページ、地域コミュニティの活性化推進事業で、中峠の大和自治会改修工事でアスベストの除去工事というのがあって、これの補助金が175万3,950円出ていますけど、これの工事はいいんですけど、これの工事が終わった後の除去作業のこの記録とか工事写真は、ちゃんと市のほうで保存してあるのでしょうか。お願いします。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 実績報告書に様々な書類を添付することになっておりますので、その添付書類として市のほうで保存することになっております。

○委員（船橋優君） それは一応確認はされているんでしょうか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 実績報告書の中で確認しております。

○委員（船橋優君） 令和3年の4月から規制が変わって、御存じだと思うんですけど、記録とか

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

工事の保存は一応3年間は必要ということで、あと事業者は職人さんの実際に工事をした記録、作業内容等は約40年間記録しろと、保存してくださいということになっています。その辺は業者との情報とかそういうのはどういうふうになっていますか。

○市民協働推進課長（小池博幸君） こちらの制度なんですけれども、市が直接工事をするわけではなくて、自治会が業者と契約して工事をするということになっております。ということで、まず自治会のほうで、当然ながら記録のほうも保存することになっています。あと当然施工した業者のほうも、その法律等々に基づいて保存することになるということになります。市のほうについて言えば、補助金ですから現状では5年保存ということになっております。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これから市でもやはりアスベストの除去というのがたくさん出てくると思うんです。本当にこのアスベストは、吸い込んでもすぐ出ないんで、後々労働者がかかったときに労災認定等を受けるときに必ず必要になってくるので、市のほうでもそういう補助金を出すときには、必ずそういう旨のことをやはり説明を十分してもらいたいと思います。回答結構です。

○委員（坂巻宗男君） 125ページです。

ちょっと額が小さいですが、上の入札等監視委員報償費ということで3万2,500円の支出という形になっていて、ほとんど予算額と変わらない支出なんですけど、これは具体的にこういった形の支出になっているのか、お聞かせください。

○財政部副参事（須賀隆光君） 年に2回開催しまして、出席した委員に対して報償費としてお支払いしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

この委員会の令和5年分の議事録も頂いたところなんですけれども、これ基本的には年2回ということですっていつているのか、あるいは、例えば時々不定期みたいな形で増えるような年があるのか、その辺の形はどういうふうになっているんですか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 一応、要綱上では臨時のこともあり得るんですが、そういったところがまだ起きていないものですから、ずっと年2回の開催ということになっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和5年は11月と、あと2月に1回ずつやっていますけれども、そこでの審議内容というのはどのように決まっているんですか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 11月の第1回目のときは、近年ですと公契約条例の執行状況とか、あとは市のほうで検討していたり、そういった部分に意見頂いたりとか、あとは前年度の1回目の開催後に改正された例規についての報告、そういったものを第1回目はやっております。

第2回目につきましては、市のほうである一定の金額以上のもの、それを500万以上なんです

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けど、その契約の一覧を渡しまして、それについて何か質問があればということで抽出していただいて、その抽出した案件についていろいろ審議していただいております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

1回目のほうで、今、お話あったように、公契約条例の施行状況についていろいろと議論されているところなんですけれども、今回、見させていただいたところで比較的多くその中で今回議論されたのが、労務報酬単価の下限額について、市としてしっかり調査できているのかというふうなあたりを随分指摘されているわけなんですけれども、今回のこういった労務報酬下限額についての議論があって、これはこれとは別に公契約条例のほうの委員会などもあって、そちらのほうにまた送ってもらいたいみたいな議論もあるわけなんですけれども、こういった公契約条例の労務報酬単価の下限額などの議論が出た後に、市としては内部でどのような議論なり、その後の対応、例えば公契約条例の委員会のほうに持っていくとか、そういったことがなされているのか、お聞かせください。

○財政部副参事（須賀隆光君） この労務報酬下限額に関しましては、公契約審議会のほうでもやはり毎回のように議論になっておりまして、特に工事に関してなんですけれども、これに関しては市民の従事者数が前年度の場合2.1%と非常に低い割合なものですから、我孫子市の税金を使って行っている事業ですので、そこはやっぱりもうちょっと市民への還元がなされるようになってから検討すべきではないかという公契約審議会でのほうでの意見がありますので、そちらを尊重しているという形になります。

○委員（坂巻宗男君） この委員会の中でも事務局のほうからそういった議論などもなされているところなんですけど、とはいえ、特にこの委員長の方などは、労務報酬単価、下限額などをやはりしっかりと市のほうで精査していく必要があるんじゃないかというふうな指摘も、何度もされている部分があるんですよ。確かに公契約条例というものの趣旨からいっても、その辺というのはしっかり守られていなければいけないだろうと。

市のほうは、守られているという前提で今、運用されているというところなんですけど、この辺やはり委員の方から指摘されている部分ということで考えると、今のやり方が駄目だというわけじゃないけれども、やはり何らかの調査、チェック体制、そういったものというのでも検討していった方がいいのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○財政部副参事（須賀隆光君） 我孫子市の公契約条例の場合は、労働者全員に対しての賃金の報告をしていただいて、それを確認しておりますので、チェックはできているものと考えております。

○委員（坂巻宗男君） そういうふうな御説明を都度都度しているということの中で、それでもその委員長などのほうからは、やはりもう少ししっかりと精査したほうがいいんじゃないかという、ある意味で念を押している部分というのものもある。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

公契約条例については今後も、恐らくは先ほどの御答弁であるように、年2回のうちの1回は常にやっていくということなんだと思うんですよね。ですから、そういったところで、やはりこういった委員会をつくって審議してもらおうというところ、そういった中で、出てきた意見をどういうふうにフィードバックしていくかというのは非常に重要だと思いますので、その辺、柔軟にいろんな、この近辺でいえば野田市の事例があるわけですし、我孫子も先行してこういったものがつくられている自治体になるわけですが、いろんな全国の実例なども含めながら、当然、今の社会情勢なども踏まえながら、いい意味で変えられる部分などは柔軟に対応していただきたいというふうに思います。最後、御答弁お願いします。

○財政部副参事（須賀隆光君） 当然のことながら、事務局としても他市の事例ですとか、そういったものを研究させていただいております。最終的にはやはり公契約条例に関しては公契約審議会のほうからの意見を受けて、市のほうもいろいろ対応すると。ただ、議論するテーマに関してはこちらからもいろいろと提案はしていきたいなどは思っております。

○委員（芹澤正子君） 決算書の121ページ、説明資料はありませんが、先ほど我孫子南近隣センターの維持管理の昔とこの決算額との話が出ましたが、つくし野コミュニティホールの賃借料がうちの近所で年間120万円ほどです。月額10万円は妥当だと思います。それで我孫子北近隣センターつくし野館賃借料というのが299万4,552円とあります。月額にすると約25万円、これは非常に高いです。駐車場もありませんし、利用者も少ないです。

それで、以前、委員会でこれの値下げの交渉ができるかと聞いて、市の回答はできなくはないのでやってみようということだったんですが、この決算書の後の予算書、要するに6年度の予算書も多分同額だったと思うので、交渉した結果、同じ金額だったか、それか交渉していないかをお尋ねします。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） まず、つくし野館の令和6年度当初予算なんですけれども、令和5年度の当初予算の金額と同額になっております。減額の交渉につきましては、令和6年度当初予算の要求時点までは交渉しておりません。

○委員（芹澤正子君） これから交渉していただくことはできますか。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 交渉していきます。

○委員（芹澤正子君） どうぞよろしくお願いします。

近所で住んでいて、そこのほかの部屋の大きさ、金額を知っているものですから、美容室もあつたり、歯医者さんがあつたり。そうするとあそこはもう非常に割高だというのが見えますので。市の返事が今まで、あそこの入り口のフロアで将棋をやっている人がいつもいっぱいいるからとか、そんなことだったんですが、どんどん利用者は減っていると思います。コロナもあつたのかもしれませんが、とにかく駐車場がないというのが決定的だし、つくられたときから6号線をまたぐので、

## 【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

並木本館とつくし野分館という言い方をしていたんですが、当時から高いのは分かっていたことなので、よろしく交渉をお願いいたします。

以上です。御返事は要りません。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、資料のほうは8ページ、基金の積立ての関係でいきたいんですが、決算書はページ107と111になります。

107ページのほうは基金の積立金として財政調整基金で5億8,400万円、減債基金で3億2,900万円、森林環境譲与税基金で1,400万円ですか、公共施設の整備基金で4億5,000万円を令和5年度は積み立てるといような形になっていて、8ページの表の形になるわけですけども。

こういった積立てをしていった中で、トータルとして見ると、87億7,900万円まで今回の基金残高、全ての基金を合わせると積み上がりますね。財調などは、令和4年度に比べると減るわけですけども、基金全体で見ると比較的大きな額が積み上がっていて、過去調べてみても一番大きな額ぐらいに積み上がっているのではないかなというふうに思っているんですけども、その辺、まず、財政のほうで今回のこの基金の積立て状況について、どのような認識を持っているのか、お聞かせください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） まず、公共施設整備基金は、御存じのとおり学校を含めて公共施設老朽化が進んでいますので、そのために積み立てると。

それから、減債基金ですね、積立金を計上していますけれども、こちら交付税の追加交付分として臨時財政対策債償還基金費の費用が交付されておりますので、その分積立てをしております。

基本的には、それぞれ市がこれから迎える課題に対して、特定目的基金を設置しておりますので、そのための基金、目に見える形で積立てを行っているという状況です。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

まず、その減債基金なんですが、いわゆる交付税が入ってきた、そのうちの一定割合をこの年度に減債基金に積立てなさいよということの中で、4億5,000万円を積み立てたというふうな形じゃないかと思うんですけど、これは積み立てるトータルの目標額みたいなものは減債基金の場合はあるんですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 特段の目標額というのは設定はしておりませんで、財政調整基金でしたら標準財政規模の10%という目安があるんですが、減債基金については特段設定はしておりません。

○委員（坂巻宗男君） そうすると今回13億円まで、これが出ているんですけど、毎年毎年、減債基金への積立てというものが伸びていって、ある程度、それこそ市債を返済する場合、特例債ですかね、返済する場合にはもちろん使うという形になると思うんですが、それまでは一定で伸び

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていくというふうな見方をしているわけですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 減債基金につきましては、今回クリーンセンターの償還が開始されますので、その分に備えて積み立てているという側面もございます。そのあたりシミュレーションを立てて、必要額は算定しておりますので、計画的にできればいいんですけども、財調と両にらみで積立てのほう考えていきたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

いわゆる減災基金もなかなかかなり大きな額がここへ来て積み上がったなというふうな数値になっているので、どこまで伸びていくのかなというふうなことでお聞きしたところです。

なかなかこれから、それこそクリーンセンターの大きな額が返済されるということになると、今、ここを使ってというお話だったので、これも十分な額とは多分言えないんだろうなというふうに思いますけれども、計画的に積立てていってもらいたいと思います。

もう一つの公共施設の整備基金。これは、今もお話ありましたが、学校の施設にもというふうなことで、今回で16億円まで積み上がったわけですけども、これは目標額というところはあるんですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 総管理計画上は年1億円程度の積立てといたしますか、資金が必要になっております。実際それだけの費用を捻出できるかといいますと、なかなか難しいところはあるんですが、できるだけ決算剰余金ですとか、補正予算の収支差額が発生した場合には、公共施設整備基金にも積立てをしていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） それで今回の話になってしまうんだけど、湖北小の体育館などがこれからそれなりの金額がかかってくるわけですよね。それは、いわゆる学校のももとの改修のほうには含まれていなかったんだけど、できるだけ早くこれを手当てしていくというのはもう当然のことだと思うんですけど、その場合の財源などとしてもこの16億円まで積み上がったこの公共施設の整備基金などは考えられるわけですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 条例上は対象になると考えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

令和5年度の審議などで、そこから先は入らないようにしますが、適切にこれも公共施設の中で優先順位を決めていただいて対応していただければというふうに思います。

財調については、この令和5年度に関しては、若干減るというふうな形になってきているんですけども、令和5年度までの状況を踏まえた中で、令和4年度などはある種ピークになって、ちょっと下がり気味になっていくのかなというふうな見込みはもちろん立てているところなんですけど、その辺、財政課としては、今後、財政調整基金などはどのような見立てをしているのか、最後にお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 7月に策定をします中期財政計画においても、財調は委員御指摘のとおり目減りをしていく傾向にあると考えています。ですので、特定目的基金への積立ても当然必要なですけども、広く活用できる財政調整基金、こちらの残高も確保するために基金の残高には注視していきたいというふうに思っています。

○委員（芹澤正子君） 決算書113ページ、説明資料はありません。

真ん中よりはちょっと下で、東葛中部地区総合開発事務組合事業で、その事務組合の負担金が1億1,480万1,381円とあります。毎年同じかどうか令和6年度の予算書で見ましたら1億2,153万5,000円でしたので、令和6年度は約670万円増えているんですが、これはどんな計算式によって負担金が決まりますか。

○企画政策課長（吉岡朋久君） 構成3市によります人口割、交付税割、その他そういった条件を基に算定して変動しているものとなります。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時27分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

総務費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

---

午後2時40分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

これより民生費について当局の説明を求めます。

○健康福祉部長（飯田秀勝君） 私からは、款3民生費のうち健康福祉部所管の項1社会福祉費及び項3生活保護費に係る主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の138ページをお開きください。

初めに、項1社会福祉費全体の歳出決算といたしましては、予算現額105億7,673万8,000円に対し、支出済額101億6,894万4,183円、執行率は96.1%、翌年度繰越額2億6,854万8,348円、不用額1億3,924万5,469円となっています。なお、支出済額は対前年度比9.1%の増、8億5,209万5,911円の増額となりました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それでは、目に沿って御説明いたします。

初めに、同じページの目1 社会福祉総務費は、支出済額2 億9, 071万5, 979円、前年度決算に比べ24.3%の増となりました。

目1 社会福祉総務費のうち、141ページ、備考欄、下から2つ目の丸、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給したもので、事業全体で支出済額4億4, 476万5, 731円となりました。

さらに、備考欄、最下段の丸、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（追加給付分）は、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等には1世帯当たり7万円を、住民税均等割のみ課税世帯には1世帯当たり3万円を支給したもので、事業全体で支出済額8億9, 073万9, 401円となりました。なお、年度を越えて支払いが生じる見込みのあった通信運搬費及び手数料について135万1, 650円を令和6年度に繰越しをしています。

続いて143ページ、備考欄1つ目の丸、物価高騰対応生活支援給付金給付事業は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高騰の影響を大きく受ける令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円の支給と、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として18歳以下の子ども1人当たり5万円を支給するため、年度内3月に受付を開始したもので、令和6年度4月から支給を行うため、給付金等の予算2億6, 719万6, 698円を令和6年度予算に繰り越しました。

次に、144ページをお開きください。

目3 障害者福祉費です。支出済額3 億8, 771万5, 524円、対前年度比7.8%増となりました。

主な支出としましては、147ページ、備考欄4つ目の丸、重度障害者（児）医療費給付事業は、1億7, 438万7, 713円となりました。この事業は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳の最重度または重度、精神障害者保健福祉手帳の1級の方に、通院や入院などの医療費を助成する事業で、令和5年度の対象者は1, 371人でした。

次に、149ページ、備考欄2つ目の丸、障害者介護給付費のうち、同じページの備考欄、下に8行目の障害者福祉システムデータ抽出業務委託料は、障害者福祉システムの入替えを行うに当たり、時期を早め、古いシステムからデータ抽出を行ったもので、535万400円の支出となりました。

さらに下に8行目の障害者自立支援給付費は、2 億1 5 3 万 2, 7 3 9 円となり、前年度比9.8%、2 億 2, 2 2 9 万 8, 2 7 5 円の増となりました。自立支援給付費は、日中活動の場で

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

日常生活上の支援を行う生活介護事業、就労や生産活動の機会を提供する就労継続支援事業、共同生活を行う住居で夜間に日常生活上の援助を行う共同生活援助事業などがあり、今後も利用ニーズの高まりに伴い、増加傾向が続くと見込まれます。

次に、ページ戻りまして、148ページ、目4高齢者福祉費です。支出済額18億9,206万2,105円、対前年度比3.6%増となりました。増額の主な理由は、151ページ、備考欄、下から2つ目の丸、特別会計繰出金が18億2,868万7,000円となり、令和4年度に対し5.6%増、9,656万3,000円の増額となったためです。過年度精算分を含め、介護保険特別会計繰出金について、主に介護給付費が伸びているため、一般会計から介護給付費の法定負担分が増えたものです。今後も高齢化の進展により、この傾向は続くものと思われます。

そのほかの主な支出について、同じページ、備考欄、下から3つ目の丸、社会福祉施設整備促進事業のうち、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金は、地域密着型特別養護老人ホームが実施した非常用自家発電設備整備事業について、国の交付金を活用して1,537万8,000円を交付したものです。

また、介護施設等整備事業補助金は、地域密着型特別養護老人ホームの大規模修繕に合わせて、ナースコールの呼出し・通話がスマートフォンで可能になる設備の導入に必要な経費について、千葉県交付金を活用して1,328万2,000円を交付したものです。

続きまして、決算書153ページ、目5老人措置費です。支出済額2,092万7,591円、対前年度比3.6%減となりました。

備考欄、上から1つ目の丸、特別養護・養護老人ホーム入所措置事業のうち、養護老人ホーム措置費は措置入所者数が減したことにより、支出額が前年度より318万9,020円減となりました。一方で、施設・在宅利用料は、やむを得ない措置として緊急的な保護の対象者の増加や入所費用の高騰、入所期間の長期化により不足する340万6,000円を増額し、前年度と比べ240万715円増の合計733万4,295円を支出しました。

次に、決算書の同じページ、目6老人福祉センター運営費です。支出済額8,513万4,000円、対前年度比2%増となりました。

主な支出としては、決算書153ページ、上から2つ目の丸、老人福祉センターつつじ荘運営費の指定管理料4,387万5,000円及び備考欄3つ目の丸、西部福祉センター管理運営費の指定管理料4,124万5,000円となります。

次に、決算書154ページをお開きください。

目8あらかぎ園運営費は、支出済額2億5,731万9,820円、対前年度比13.0%減となりました。減額となった主な理由は、あらかぎ園施設改修工事費に係るあらかぎ園食堂棟空調設備更新機械設備工事が令和4年度に完了したことによるものです。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

主な支出としましては、157ページ、備考欄1つ目の丸、施設維持管理費の1,939万4,467円となります。これは我孫子市障害者福祉施設等個別施設計画に基づき、現在、実施している施設の大規模改修を行うために、同じページ備考欄、下に9行目のあらか園施設改修工事設計委託を行ったことによるものです。

また、同じページ、備考欄2つ目の丸、車両購入費のうち、備考欄、下に2行目の車両購入費は、老朽化したリフトつきバス1台を1,039万216円で購入し、そのうち1,000万円については、コミュニティ助成事業として地域づくり助成事業から助成を受けました。

次に、決算書156ページの日10福祉相談業務運営費のうち、159ページの備考欄、上から5つ目の丸、自殺対策事業は令和5年度で計画期間が終了となる自殺対策計画について、一人ひとりが自殺予防の主役として取り組んでいけるよう、第2次我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画を策定し、自殺対策計画策定業務委託料として193万6,000円を支出しました。

続いて、158ページ、日11後期高齢者医療費です。支出済額は17億7,773万4,445円、対前年度比4.1%増となりました。

主な支出として、備考欄2つ目の丸、後期高齢者医療費のうち、1行目、療養給付費負担金13億7,000万3,000円は前年度比2.6%増となりました。この負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、千葉県後期高齢者医療広域連合に支払ったものです。

次に、備考欄、一番下の丸、後期高齢者医療特別会計繰出金3億3,993万1,910円は、対前年度比6.1%増となりました。療養給付費及び特別会計への繰出金は、後期高齢者が今後も増加し医療費も増加していくため、前年度を上回る支出が続くと見込まれます。

最後に、178ページをお開きください。

項3生活保護費です。予算現額26億9,457万5,000円、支出済額26億5,372万8,341円、執行率98.5%、不用額4,084万6,659円となりました。支出済額は、対前年度比3.4%増、8,604万8,461円の増額となりました。

生活保護費のうち大部分を占める日2扶助費については、対前年度比2.8%増の24億8,288万7,964円の支出となりました。被保護世帯のうち、高齢者の単身世帯が全体の約50%を占めており、介護扶助費や住宅扶助費がそれに伴い増加する傾向にあります。

生活保護扶助費の決算額全体では、医療扶助費が全体の42.6%を占め、10億5,757万418円の支出となっています。

以上で、健康福祉部所管の民生費一般会計歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○子ども部長（星範之君） 私からは、款3民生費のうち、子ども部所管となります項2児童福祉費の主な歳出事業について御説明いたします。

決算書の160ページをお開きください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

初めに、項2児童福祉費全体の歳出決算といたしましては、予算現額89億5,590万3,000円に対し、支出済額は88億246万5,967円で、執行率は98.3%、不用額は1億5,343万7,033円となりました。なお、支出済額は対前年度比1.7%増で、金額にして1億4,647万2,392円の増額となりました。

それでは、目に沿って御説明いたします。

目1児童福祉総務費は、支出済額が10億4,611万7,375円、対前年度比1.9%増、金額にして1,982万1,263円の増額となりました。

主な支出といたしましては、備考欄、上から4つ目の丸、子育て世帯生活支援特別給付金（低所得の子育て世帯分）支給事業で、支出済額は5,087万7,102円です。これは、食費等の物価高騰等に直面するひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付したことによるものです。

次に、備考欄1番下の丸、子ども医療費助成事業です。

163ページをお開きください。

備考欄2行目、子ども医療費助成費の支出済額は3億3,789万3,168円で、令和4年度から5,346万6,494円の増額となりました。これはコロナ禍が収まり、インフルエンザが例年になく早くから流行したことや、医療機関の受診控えが収まったことなどが原因ではないかと考えられます。

3行目、高校生等医療費助成費の支出済額は5,234万6,913円で、令和4年度から3,532万8,237円の増額となりました。子ども医療費助成費同様、インフルエンザの早期の流行等の影響に加え、高校生相当年齢の子どもについて、令和5年8月から所得制限を撤廃したとともに、医療受給券を発行し現物給付化したことで、助成の利便性を高めたことや、入院1日または通院1回につき自己負担額を500円から300円に変更して助成したため増額となったものです。

最後に、備考欄、上から2つ目の丸、子どもの成長応援臨時給付金給付事業で支出済額は9,000万2,687円です。これは食費等の物価高騰の影響を踏まえ、習い事や体験活動などに係る経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かな成長につながる機会を得られるよう、小学校1年生から中学校3年生までの児童1人当たり1万円を給付したものです。

さらにその下の丸、我孫子市子どもみんなの給付金給付事業で、支出済額は1億7,384万4,286円です。これは、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、市内在住の高校生相当年齢以下の子のいる子育て世帯に対し、対象者1人当たり1万円を給付したものです。

161ページにお戻りください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

節18負担金補助及び交付金の不用額1,957万3,379円のうち、支給対象となる児童が見込みより少なかったため、子育て世帯生活支援特別給付金（低所得の子育て世帯分）支給事業で265万円、子どもの成長応援臨時給付金給付事業で276万円、我孫子市子どもみんなの給付金給付事業で506万円、合計では1,047万円の不用額が生じています。

また、節19扶助費の不用額845万593円のうち、子ども医療費助成事業は、インフルエンザ等の流行を踏まえ増額補正をしましたが、受診件数や医療費の請求金額が少なかったため、775万9,919円の不用額が生じています。

続いて164ページをお開きください。

目2児童措置費です。支出済額14億9,603万7,289円、対前年度比4.8%減、金額にして7,516万1,391円の減額となりました。減額の要因は、備考欄、丸の2つ目、児童手当支給事業のうち、一番下の行、児童手当です。支出済額14億9,090万円は、対前年度比4.4%減、金額にして6,843万5,000円の減額となりました。これは少子化に伴い、支給対象児童数が減少したことによります。

続いて目3児童保育費です。支出済額36億2万2,563円、対前年度比6.4%増、金額にして2億1,602万1,862円の増額となりました。

増額となった主な要因の事業は、備考欄、丸の1つ目、保育園児童保育委託事業で支出済額22億4,506万4,140円です。これは令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、保育士等の人件費を引き上げるための公定価格の改正等により対前年度比6.3%増、金額にして1億3,371万2,930円の増額となりました。

166ページをお開きください。

また、備考欄、丸の2つ目、子ども・子育て新支援給付で、支出済額8億4,236万2,006円です。これは公定価格の改正等により、対前年度比15.9%増、金額にして1億1,547万7,720円の増額となりました。

一方、備考欄その上の丸、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助事業は、支出済額5億1,259万6,417円で、対前年度比6.1%減、金額にして3,316万8,788円の減額となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止事業の補助経費の内容が緊急時の職員確保の費用に変更となり、保育施設では補助金の活用が難しかったことによります。

なお、節18負担金補助及び交付金の不用額4,152万6,583円は給与等改善費補助事業及び給食費等臨時特例補助事業等の実績額が見込額を下回ったため不用額が生じています。

続いて、目4母子福祉費です。支出済額3億9,121万5,038円、対前年度比0.8%増、金額にして324万8,603円の増額となりました。

主な支出といたしましては、備考欄、丸の2つ目、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

帯分) 支給事業で、支出済額5,039万2,506円を支出しました。これは、食費等の物価高騰等に直面するひとり親の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、対象児童1人当たり5万円を支給したものです。

続いて、目5保育所費です。支出済額9億802万290円、対前年度比17%減、金額にして1億8,637万5,321円の減額となりました。

減額となった主な要因は、令和3年度から令和4年度の2か年継続事業として、湖北台保育園及びすまいる広場（旧わくわく広場）の建て替え工事が令和4年度に全て完了したためです。

主な支出の事業は、170ページをお開きください。

備考欄、丸の1つ目、施設維持補修費のうち、5行目、公立保育園園舎外部改修工事費で3,794万8,900円です。これは老朽化したつくし野保育園園舎の外壁補修工事及び屋上防水工事を実施したものです。

続いて目6こども発達センター運営費です。支出済額2億7,242万7,672円、対前年度比4.2%増、金額にして1,096万1,420円の増額となりました。

増額となった主な要因の事業は、丸の3つ目、会計年度任用職員人件費（パートタイム）で支出済額8,247万2,034円、対前年度比10.1%増、金額にして758万9,466円の増額となりました。これは正規職員の育児休業取得の代替職員の採用や会計年度任用職員の昇給等により増額となったものです。

続いて172ページをお開きください。

目7放課後対策費です。支出済額3億9,151万2,876円、対前年度比19.4%増、金額にして6,371万3,041円の増額となりました。

増額となった主な要因の事業は、175ページをお開きください。

備考欄、丸の1つ目、会計年度任用職員人件費（パートタイム）支出済額1億899万3,234円、対前年度比19.7%減、金額にして2,681万644円の減額となりましたが、備考欄、丸の2つ目、放課後対策事業運営費の14行目、学童保育室運営管理業務委託料で、支出済額1億7,124万9,778円、対前年度比41.5%増、金額にして5,020万282円の増額となりました。

さらに177ページをお開きください。

備考欄、丸の1つ目、あびっ子クラブ運営費の下から3行目、あびっ子クラブ運営管理業務委託料で、支出済額6,316万1,373円、対前年度比81%増、金額にして2,827万913円の増額となりました。これは保育現場の人材不足が喫緊の課題となっており、新たにスタッフを確保することが難しい状況となっているため、令和5年度から新たに、一小、布佐小、布佐南小を民間事業者に運営を委託したことによります。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、175ページにお戻りください。

備考欄、一番下の丸、放課後対策施設維持補修費で支出済額1,711万8,530円、令和4年度との比較では、金額にして1,605万1,750円の増額となりました。これは、昨今の猛暑に伴い、二小学童保育室の空調設備の出力が不足したため、空調設備更新工事に向けた設計や監理業務を委託し、空調設備の更新を実施したことによります。

続いて、176ページをお開きください。

目8子ども相談業務運営費です。支出済額6億9,711万2,864円、対前年度比15.6%増、金額にして9,424万2,915円の増額となりました。

増額となった主な要因の事業は、備考欄、丸の4つ目、児童発達支援事業のうち、5行目、児童通所支援給付費で、支出済額6億7,307万5,447円、対前年度比16.5%増、金額にして9,548万4,611円の増額となりました。これは発達に支援を要する子どもの児童通所支援サービスを提供する事業所への給付費となりますが、放課後等デイサービスなど児童通所支援事業のサービス利用者及びサービス利用日数が増加したことによります。

以上で、子ども部所管の民生費歳出決算の説明を終わらせていただきます。

○委員長（日暮俊一君） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

これより民生費について質疑を許します。

○委員（山下佳代君） 決算書153ページ、説明資料のほう29ページになります。

会計年度任用職員で、チャレンジドオフィスあびこについてお聞きしたいと思います。

これ令和5年4月に障害者の一般就労に向けての雇用促進のために開設しました。そこで、今、令和5年の就労に向けて働いている方たちの障害者枠3名、支援員2名が雇用されているというふうに書いてありますが、この内容をちょっと詳しくお知らせください。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちらは、今、委員おっしゃったように令和5年度の4月から開設した事業になります。

それで、障害を持った方が今3名いらっしゃるんですが、障害の内訳は、まずは精神障害をお持ちの方が2名、それと知的障害をお持ちの方が1名で就労されています。こちら趣旨といたしましては、一般企業への就労等の意欲がある方で、障害者手帳を取得されている方について就労いただくような形になっております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

では、この仕事内容として、庁内の事務補助作業されているようですが、具体的な内容をお聞かせください。

○障害者支援課長（竹井智人君） 具体的には、就労内容としては、例えば封筒への封入封緘の作

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

業であるとか、それから封筒へ押印する作業、例えば障害者支援課とか子ども支援課とか押すんですけど、その作業であるとか、あとは印刷物を3つ折りにして封筒に入れる作業であるとか、あとはファイリングなどの個別フォルダのラベル貼りなどもございますね。それからあと施設の消毒業務をしたり、それからパソコンなどを使う業務としては決算資料、過去の決算書のデータ化などの事業も請け負っております。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

これって、その仕事の内容によっては今まで委託していたとか、そういうところは、じゃ、このチャレンジドオフィスあびこでやってくれているということでしょうか。そこを少しお知らせください。

○障害者支援課長（竹井智人君） 中には、令和5年度につきましては、封入封緘の作業が本来外部委託する予定でその予算等を取っていたんですが、それをチャレンジドオフィスに委託していただくことによって、その金額について返還することができたということをお聞きしています。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

初めてのチャレンジドオフィスあびこで、一般就労に向けて多分支援員さんも大変だと思いますけれども、これからも続くようによろしく願いいたします。

○委員（佐々木豊治君） 決算書の143ページの上段の中国残留邦人生活支援給付金ってあるんですけども、これ567万6,107円となっているんですけど、この状況ですね。先ほど外国人の方が3,399名いる、その中でこの残留孤児の皆さんが例えば何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） この制度につきましては、戦争前に中国に渡った方たちが、戦争が起きて結構帰れなくなってしまって、戦後、帰ってきたけれども、もう皆さん高齢化をしまして、中には中国人の方と結婚して日本に戻ってきた方もいらっしゃるんで、ほとんどの方が日本語もまずよくしゃべれず、当然、年金ももらえないというところから、生活保護同様な形で支援を受けています。今現在3名の方がこの制度を利用しています。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、その3名の方はどういう状況でございましょうか。分かる範囲で結構ですから。あんまり詳しくは述べる必要ないですけども、お願いいたします。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） この3名の方なんですが、日本人の方と結婚された妻の方3名の方になります。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、決算書141ページ中ほどにあります社会福祉法人指導監査等支援業務委託料で283万8,000円という決算額になっております。資料も頂いているんですけど、この事業の内容についてまずお聞かせください。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課長（小池斉君） こちらにつきましては、我孫子市内の社会福祉法人、高齢者に関する福祉を実施している社会福祉法人と、あと障害者の福祉に関する社会福祉法人、それから保育園などを実施している社会福祉法人、それからあとは社会福祉協議会ですね、そちらについて国のほうで定めております社会福祉法人指導監査実施要綱というのがございまして、それに基づいて、基本的には3年に1回の頻度で社会福祉法人の施設基準ですとか、あと運営費に関する内容について監査をするといった内容でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

今、3年に1度ずつ監査をしていくというふうなお話があったんですが、それは我孫子市内に今ある社会福祉法人、高齢者、障害者、保育園、社協、4分野と言っていいのか3分野と言っていいのか、そういったところの社会福祉法人がもれなく3年ごとに1度ずつ監査を受けると、こういうふうなシステムですか。

○社会福祉課長（小池斉君） 今、委員おっしゃったとおり、各社会福祉法人が3年に1度は必ずこういった監査を受けることになっております。

中には、指摘事項が比較的多かったような法人につきましては、翌年度ももう一度監査を受けるということになっておりますので、その年度によって監査を受ける法人数というのは変動はございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

過去の5年ぐらいのどこの法人が受けたのかというのを頂いているんですけども、必ずしも数が一致しなかったのはそういうことなのかなと思いました。

数でいうと、今言ったこの4つの分野での社会福祉法人というのは、我孫子市としては何事業所、何法人あるんですか。

○社会福祉課長（小池斉君） 高齢者に関する社会福祉法人が4か所、それから障害者福祉に関する法人が3か所、それから保育に関する法人が6か所、それからそのほかとして社会福祉協議会が1か所で合計14か所になります。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうすると、おおむね1年のうち4つぐらい前後を回していくぐらいというふうなことなのかなと思いました。

主な指摘事項なども各年度ごとにもらっていて、令和5年度だと、5つの法人が監査を受けて、理事会の招集通知のことであるとか、小口現金の取扱いのことであつたりとか、あとは資産総額の登記に関することなどで、これを見る限りそんなに何か重要な指摘がなされたという感じはしないんですけども、今までで何か重要な、重大な指摘等があつて、法人のほうで対策を立てたとか、そういったようなことというのはあるんでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○社会福祉課長（小池斉君） これまで特に重大な指摘事項というのはございませんで、社会福祉法人というのは税制上の優遇措置がある反面、運営について透明性が問われる法人になりますので、理事会ですとか、それから評議員会ですとか、そういったところの運営の状況ですとか、こちらの報告が適切になされているか、そういったところが、重大ではないんですが指導としてさせていただいているといったところが、これまでの経過として上がっております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

重大な指摘がなければというか、そういった状況になれば、それはそれでこしたことがない。一方では、障害のほうの施設での、例えばグループホームの運営などで全国的におかしなやり方がなされていて、不安が広がったりしているというふうなことがあったりするわけなので、こういったやはり監査などが入る、第三者機関が入っていく、あるいは市が入っていくというのは、非常に重要なんだろうというふうに思っていますので、ぜひこういった制度は制度としてしっかりと活用していただきたいと思うんですが。

これは最初の説明ですと、国のほうの基準にのっとって行っているということでの社会福祉法人が、我孫子の場合、結局14か所となるんだけど、例えばこの枠を独自に広げるようなことというのはあり得るんですか。今言った社会福祉法人とは別に、我孫子の中で何か福祉の事業所などを運営しているところが全て網羅されているというわけでは当然ないと思うんですけども、そういった中で、例えばもう少し広く監査の対象をこの制度として広げていくとかいうことはあり得るんですか。

○社会福祉課長（小池斉君） 我孫子市内にある社会福祉法人で、運営の主体が我孫子市内のみであるところについては、この14か所が全てとなっております。

また、社会福祉法人以外で福祉事業を実施しているNPO法人ですとか、それから株式会社なども最近では福祉事業を実施しております。先ほど委員おっしゃったようなグループホームで問題のある運営をしていた法人なども、実際にございます。そういったところにつきましては、所管している障害者支援課であれば障害者のグループホーム、それから日中活動の場として生活介護や就労支援について、障害者支援課のほうできちんと見ていくと。

特に、千葉県から権限移譲を受けて、障害者支援課のほうでグループホームについては定期的に実地指導という形で、そういった事業所の運営について、しっかりと見ていっているところがございますので、社会福祉法人監査としての枠を広げていくという予定は今のところございません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

そうしますと、後ほどまた障害のほうの件は聞きたいと思うんですが、この社会福祉法人の指導監査というところでは、枠は広げられないということでありましたので、それはそれで社会福祉法人のほうのしっかり監査を引き続きしていただきたいというふうに思います。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり、福祉もある意味では多様化して、いろんな主体がそのサービスに関わってきているというふうな部分があるわけですが、基本はこの社会福祉法人などがそれを担っているというところで、ある意味でリードしていくような立場にあるんだろうと思うんで、こういったところでしっかりとしたサービスが行われているというのが基本だと思います。そのためにはやっぱり、どうしても見えづらくなってしまふ。そこで通われている方とか、そこにある意味では住まわれている方とか、生活している方からの訴えというのがなかなかできにくいわけなものですから、そういったものを酌み取りながら、こういった法人というものが適切なサービスを運営してもらおうというのは非常に重要になってきますから、そういった点で、市のほうでも、この第三者機関などもうまく活用しながら対応していただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

そうしたら今の話の流れで、149ページに行きます。

中段にあります障害者自立支援給付費25億円超の金額の中に入ってくると思います。これも私、予算や決算になると、やはりこの額は大きな額になっていますから常に取上げさせてもらっているところなんです。この年度も25億円というふうな形になっていて、過去の自立支援給付費などを見ても、令和元年度が18億円、2年度で19億円、3年度で20億円、4年度で22億円で5年度で25億円という形で、やはりこの部分の支出が増えていくというふうな形を取っているわけなんです。この令和5年度に関して言うと、今回25億円の支出というふうな形になるんですが、主にこういった項目で大きな支出になっているのかお聞かせください。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 令和5年度については、過去5年間の経過を見ますと、特に給付費の中で伸びているのが共同生活援助、グループホームとなります。次に、就労継続支援、それから、生活介護の順に増加をしております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

障害者の方の特性に応じて生活介護、日中通われていたりとか、就労継続支援、先ほどチャレンジドオフィスのお話もあったように、ぜひいろいろな形で広がっていただきたいなと思いますけれども、そういったものが日中様々な形でサービスが提供されていくというところはよく分かるんですが、今、やはりグループホームが伸びているというふうなお話がありました。これは、いわゆる入所施設からグループホームのほうに、だんだんと生活の様相を変えていくというふうな国のほうの方針などもあって、我孫子はかなりそういう意味では先行してグループホームなどを整備してきたというふうな形じゃないかなと思うわけですが、現状、グループホームなどは今、我孫子市はこの令和5年度でどのような整備状況になっているのか、その辺はいかがでしょうか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 令和5年度の時点で、グループホームが21か所、それから生活ホームとあって、グループホームと同じような障害者が生活する場が2か所の合計23か所が整備されております。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 結果、定員は何名になって、それから実際にそこで生活をされている方というのは何名になっているのか、お聞かせください、令和5年度で。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 定員については、23か所合わせて254名となっているんですけども、実際に生活している方の人数については、すみません、数としては把握しておりません。

○委員（坂巻宗男君） ごめんなさい、その把握していないというのは、今の時点での手元資料がないというふうなことなのか、把握していないわけではないと思うんですよね。その辺いかがですか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 令和5年度いっぱいの中で、入居された方と出ていった方がたくさんいらっしゃるの、その中の合計の実人数ということでは295名という数字は把握しているんですけども、現時点、年度末を切り取って何人入っているかという数字については、ごめんなさい、手元に数字を持っておりません。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

295名、いわゆる出入りも含めてそのような方々が、令和5年度グループホームで生活をされた。定員というものに対しては、基本的には100%入れる状況にあるのか、令和5年度で結構なんです。それとも例えばやっぱりそこでサービスを提供する人が足りなくて、なかなかその定員まで募集をかけられないとか、そういったようなことなどがあったりするのか。その辺は、定員の考え方と実際のその施設の人数というのは一般的にどんな状況になっているのでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） 実際は、やはり委員がおっしゃったように、支援する側の人間が集まらずに、本当でしたら定員20名のところ、まだ半分の10人しか開けていないとか、そういったグループホームも確かにございます。

あとは、市の中のグループホーム見ますと、比較的充足率が高いのかなというような気がしますし、あとは市外にもグループホームってございまして、そちらのほうの利用も進んでおるように感じております。

○委員（坂巻宗男君） これはなかなか難しい問題で、いわゆる高齢者の施設についてもそうですけれども、サービスを提供する側の人が確保できないというふうなところが課題になるんですけども、例えば令和5年度などを踏まえて、この障害者施設などについての人手の確保策、そういったものは担当課としてはどういったことを行ってきたのか、お聞かせください。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 令和5年度については、市のホームページに市内の障害福祉事業所の求人情報を掲載するなどして、求人情報の情報提供を市民に対して行ってまいりました。

○委員（坂巻宗男君） 例えば市のホームページなどで出したというところでの反響などはあったんですか。その結果、増えたとか、あまり変わりがなかったとか、何か有効な手だてとしてそういったものが講じられたということなのか、その辺いかがでしょうか。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○障害者支援課長（竹井智人君） 事業者さんからの反響はかなりありまして、皆さん、喜んでくださっているところはあるんですけど、実はそのホームページを基に何人の方が就労が決まったかというところまではお聞きできていません。

○委員（坂巻宗男君） その辺も分析できれば、ぜひ有効な手だてという意味でお願いをしたいなと思いますし、市の広報などを使ってのそういう募集とか、そういったものを一斉にそういうふうなことをかけるみたいなことというのは行ったんですか。

○障害者支援課長補佐（松本拓馬君） 市の広報を通じての募集というのは、現時点では行っておりません。

○委員（坂巻宗男君） これは障害の方の施設だけじゃなくて、福祉分野全般で人材が不足しているという部分あるかと思うので、そういったそのある事業所のみとかいうのではなくて、やはり広く福祉の人材を確保するために、市の広報など、ホームページも見る方は見るかもしれないけれども、その視認率というか認知率というか、そういったところで広報などのほうがそれはやっぱり上なんだろうと思うんですよね。市ができることという意味でいうと、そういったところも選択肢に入ってくると思うので、ぜひそういったことも視野に入れて検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） おっしゃるとおりやはり今、事業者さんのほうでは、就労する方の雇用を拡大していくということはとても大事なことだというふうに私どもも考えております。

令和5年度ではなくて今年度の話になってしまうんですが、今年度につきましてはイトーヨーカドーのほうで、11月に入りましてから就労の集団の説明会というのを計画しておりまして、そこで少しでも多くの方に利用していただけるとうれしいなというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 非常にいい企画だと思うんですよね。そういったものを広報などでアピールして、たくさんの人に来ていただくというようなことにつなげていただくといいのかなと思います。

もう1点、グループホームの関係で、先ほどもお話ししたように、やはり全国的に虐待を受けているようなケースなどがあったりして、入られている方が不安に思っていたりするようなことがあるわけで、私の手元に我孫子市の手をつなぐ育成会の会報などもあって、いわゆる市長との懇談会をやった質疑、回答などもあって、その中でもやっぱり第三者機関といいますか、市のほうでもしっかりと監査をしてもらいたいというふうな趣旨の質問等々があるわけなんですけれども、この辺で、特に例えばグループホームなど、どうしても見えづらい部分もあるというふうな中で、市としてはその辺の監督というのかな、監査、チェック、そういったものはどういうふうになされているのか、お聞かせください。

○障害者支援課長（竹井智人君） 市の指導につきましては、3年に1回をめぐりに各グループホー

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ムであるとか居宅の事業所に入るようにしております。

その中で、やはり先ほど社会福祉課のほうからもありましたが、問題がある事業者さんについては毎年入るようなこともしております。先ほど委員がおっしゃいました、問題になったグループホームについてなんですけど、こちらについては今年の10月26日に実地指導が入りまして、その後やはりもう少しちゃんと見たほうが良いということがありましたので、複数回入って、また、今年度も入る計画でおります。

やはり、グループホーム等が間違っただけをしようとしてしまうと、そこで生活されている利用者さんが一番困ってしまうんですね。なので、私どもとしましても少しでもきちんと実地指導入りまして、事業者さんに対する指導であるとか、あとそれから改善点を開示してもらって直していただいてという業務は丁寧に行っていきたいと思っておりますし、あとは、万一そのグループホームさんが廃業とかされたような場合があったとしても、そのときには利用者さんが困らないように、なるべく次の方策を考えるであるとか、できる限りの支援はしていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひきめ細かくチェックをしていただきたいと思っております。

最後に私も言おうかと思ったんですけど、課長のほうから言っていた、じゃ、今やっているグループホームがなくなってしまうという状況になると、本当にそこで生活をしていただいていた方々が困ってしまうんですね。だから、やっぱりそういう状況が生まれないように、生まれないようにしていく、虐待を発見するとか、発覚するというのかな、それもあればもちろん重要なんだけど、そういうものが生まれないように指導していったり支援していく、それがやっぱり最善の方策だと思うんですね。

だから、そのためには例えば人手なんかも充足していないと、どうしてもひとりに負担が現場でかかると、その結果としてマイナスの方向にサービスが行ってしまうみたいなこともあり得るから、そういったところも含めて、やはり早め早めにそういったことが起きないように、充実したサービスができるように、市のほうでもぜひ、できることはもしかしたら限られているかもしれないけれども、我孫子市として最善の努力をしていただきたいと思っております。最後に御答弁をお願いします。

○障害者支援課長（竹井智人君） 委員のおっしゃるとおり、そのグループホームさんからお聞きした内容でも、管理者の方がやはりもう疲れてしまっているというお話も聞いたりしますし、本当に私たちは支援していかないといけないというふうに強く感じています。

なので、今後につきましても継続して、そういったことがなるべく起こらないように、支援の仕方であるとか、内容について適切な指導をしていくとともに、今後、こういったことがなるべく起こらないように、私ども力を入れて支援していきたいと考えます。

○委員（甲斐俊光君） 私は決算書161ページ、大きな丸でいうと下から3つ目なんですけれど

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

も、少子化対策事業ということで81万6,153円なんですけれども、子ども部としてはたくさん少子化対策事業をやっているかと思うんですが、項目でまとめるとこれぐらいになっちゃうんだなと思うんですけど、この事業の内容、実績について教えてください。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） こちらの少子化対策事業といたしましては、婚活の支援事業みたいな形にはなるんですが、直接市が事業をやっているということではなくて、社会福祉協議会のほうで、あび・こい・ハートさんですとか、いわゆる結婚相談の事業ですね、けやきプラザの11階ですとか、そういったところで行っている事業に対しての補助金ですね、そちらのものが主なものとなっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

社協さんが11階でやっているいろんな出会いのイベントなんかの補助金だとか、何か少子化とありますと、私のイメージは、出会い、結婚、そして出産で子育てみたいのが少子化対策なのかなと思ったら、その一番最初の部分だけが少子化事業として委託されているんだなと思ったんですけど。これは少子化対策事業として大きくなっているのはあれなんですけど。ちなみに本会議でもあった実績というのはどんな実績だったんでしょうか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 主なお見合いの婚活の事業といたしましては、基本的に社会福祉協議会さんのほうで行っていただいている事業としましては、スイーツ婚活ですとか、あとは手賀沼花火大会とかの見物も含めてのものですとかいろいろあるんですが、実績としましては、令和5年度におきましては、相談件数そのものは118件、実際に見合いまでに発展したのが72件、実際に成婚した組数が2組で、そのうち1組が我孫子市内に在住していただいているといったような状況となっております。

○委員（甲斐俊光君） ありがとうございます。

聞いてみると、少子化対策というか定住化対策というか、我孫子に住まれている方がお子さんを産んで、子どもが育つまでが少子化対策なのかなと、私は思うんですけど。118件中1組ということで。私、多分随分前聞いたときはもうちょっと割合も多かったのかなと。四、五件あったり、我孫子に住まわれている方が半分ぐらいの二、三件とかあった年もあったかなと思うんですけど。ちょっと少なくなっているわけで、我孫子は補助金を出しているのに、我孫子に住んでもらわないと意味もないですし。

よく聞くのは、女性の方は市外の方が多いとか聞くんですよね。やっぱり自分の地元で婚活とかをやるのはちょっと恥ずかしいとかいうのがあると聞いたんですけど、そういう女性が我孫子に住んでいただくといいと思うんですけど。だから、もうちょっと一体化というか、我孫子に住んでいただいて、そこで子育てしてもらおうような、継続した支援も必要なのかなと思うんです。

社協さんの事業なので、そんなに口も出せないのかもしれないんですけど、そういうことでこの少

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

子化対策事業という項目をもうちょっと広げていただきたいと思うんですけど、その点いかがなんでしょうか。

○子ども支援課長（阿部政人君） これは、字が少子化対策事業ということで、これでかなり幅広くやっているんじゃないかというふうに読めちゃう部分があるんですけども、確かに先ほどから答弁させていただいているとおり、これについては社会福祉協議会の支援ということでやってきた部分であります。が、実際に我孫子に住んでいただいて、我孫子で子育てしていただいてという、もう我孫子全体の子育てに関する魅力というところをやっぱり考えていかなきゃいけないかなというのは私も思っていて、課は違いますけど保育園の関係もそうですし、あと我々が行っているのだと、各種手当ですとか、あと医療費の助成ですとか、そういったところを幅広く考えながら、やはり我孫子に魅力を感じて、我孫子に住んでいただけるような施策ができていけたらいいのかなというふうに思っています。

○委員（甲斐俊光君） 私はこの事業自体は素晴らしいことだと思うんですね。

昔は、私も農家のこせがれ婚活事業というのをちょっと手伝ったことがあって、農家の次男坊ですとか、長男で跡継ぎのいない方の婚活を少しやったことがあるんですけども、やはりそういう方の出会いを与えてあげるというのも市の大きな役割かなとも思っていますので、広げていろいろ考えていただければ。ちょっとこの項目の名前が気になったもので質問させていただいたんですけども、以後よろしく願いいたします。以上です。

○委員（佐々木豊治君） 決算書の153ページ上段の特別養護・養護老人ホーム入所措置という形で2,000万円ちょっと計上してありますね。現在、御案内のとおり、たしか4か所あるはずですけども、来年度は天王台にももう一か所出来上がりますけれども、それではお聞きしたいんですけども、今、何人ぐらい待機者というか、入所の待機をされている方がいらっしゃいますでしょうか、お願いいたします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 待機者については、要介護3以上で320人ぐらいとなっております。

○委員（佐々木豊治君） いずれにいたしましても、この入所待機者というのがまず多いようでございます。特に昨今、高齢化社会に向かいますと、いろいろな立場で入所しなきゃいけないというような家庭環境等がありますので、それを鑑みると入所待機者数の三百二十何人かいるという形ですけども、本当にこれ深刻なんですね、実際のところ。だから、これは何かいい方法ないかなと私どもも思っているんですけども、入所待機者が入所できるような対応を、今、かなり待機者がおるようでございますので、その辺、今後、どのように考えていくのかということをお尋ねをしたいと思います。お願いいたします。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 令和7年3月に、けやきの里あやめ館が100床出来上がる

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

予定です。今、要介護3以上の待機の方が311人——すみません、先ほど約320人と言いましたが、正確には311人ほどいらっしゃいまして、「広報あびこ」の9月1日号で入所者の入居募集の広報を出しました。また、この要介護3以上の待機なさっている方たちそれぞれ個人についても、入居募集の案内を発送させていただいております。

○委員（佐々木豊治君） 財政面では大変難しい面があるんですね。市民の皆さん、保険料が上がるという一つジレンマがあると。施設を造ることによってね。ですからそういう問題があるんですけども、いずれにいたしましても、今、お伺いした範囲では、聖仁会病院さん、来年、施設として出来上がるわけですね。だから、少しは緩和されるかなと思って楽しみにしておるんですけども、できるだけ努力して対応していただければなど、お願いでございます。以上です。

○委員（芹澤正子君） 決算書が155ページと157ページに分かれます。説明資料が30ページ上、施設運営費。講師の報償費が33万円、それから出張イベント委託料が25万円です。

これはあらかき園利用者の支援職員のための専門の講師を呼んで、講師の報償費と、それから利用者のためにホースセラピーで馬を連れてきて、そこで乗せているという行事が2つ入っているんですが、もう少し詳しく教えてください。

○あらかき園副園長（藪野幸代君） まず、講師報償費に関しましては大きく2つございまして、1点目が、我孫子市リハビリテーション協会さんのほうに委託をさせていただいている巡回指導と申しまして、年間26回リハビリの専門職の方に御来所いただきまして、あらかき園のグループごとに利用者さんのお体の状態ですとか、リハビリ体操ですとか、そういったところの取組について御助言をいただいているというものになります。

それプラス、摂食嚥下、お食事を安全に楽しく食べるというところについて、講師の方にお越しいただきまして、施設内外の専門職、職員を対象とした講演会を昨年度、開催をいたしました。

ホースセラピーに関しましては、アニマルセラピーの一環としまして、動物と触れ合うことで心と体への直接的な効果が認められるとされているもので、昨今、医療、教育、福祉などの分野で注目されているものです。昨年度5月に実際にお馬さんに来ていただいて、利用者さんを背中に乗せていただいたり、餌をあげたり触れ合ったりということで、心身を安定させる、楽しむということを取り組みさせていただきました。

○委員（芹澤正子君） 講師の報償費のほうはよく分かりました。

ホースセラピーのほうですけど、馬を1頭、車に載せたものを船橋市からですか、どこから運んできて、どのぐらいの時間、それであらかき園の入り口の広い広場で利用しているというふうの前に聞いているんですが、もうちょっとそこを詳しく教えてください。

○あらかき園副園長（藪野幸代君） 時間にしますと午前中の時間、大体10時から12時ぐらいまでの間、お馬さんが来られていたところは成田市のほうから運んでいただいたということなんです

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども、あらかき園の正面玄関、通常のバスが止まっている辺りですが、あの辺りを広く取りまして、そこで触れ合う時間を取らせていただいたというものでございます。

○委員（芹澤正子君） そうすると、あそこの利用者のうち何人ぐらいが実際に馬に乗ったりできますか。

○あらかき園副園長（藪野幸代君） 令和5年度に関しては、正確な人数が取れていないんですけども、大体50人前後の方が乗ったり触れ合ったりということで参加されたというふうに聞いています。

○委員（芹澤正子君） 今後続く予定ですか。

○あらかき園副園長（藪野幸代君） 今年度もこちらの成田の乗馬苑さんに来ていただいたんですが、残念ながら先日、休業されるようなお知らせがありまして、来年度も何とかアニマルセラピーというところで利用者さんに楽しんでいただきたいので、お馬さんに限らず小動物、移動動物園のようなものを含めて何とかして実現できないかというところで、今、資料を集めている段階でございます。

○委員（芹澤正子君） 時々ボランティアで伺うんですが、本当に何か行事があると、その前からそわそわしてうれしそうだというのを担当の人から伺うので、一つずつ丁寧に見てください。

よろしく申し上げます。御返事は結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、ページが163、資料が34ページの子ども医療費の関係で、高校生の医療費の助成分を令和5年度から拡大したという部分、拡大というのは500円だったものを300円にし、償還払いを現物給付、窓口で支払いが終わるというふうな形に変更したということであるんですが、資料も頂いているんですけど、ちょっと見えないところがあって。実際償還払いから現物支給に変えて、その影響というのはどれぐらいだというふうに考えればよろしいのかというのを知りたかったんですけど、その辺というのは何らかの数字というのかな、概略というものは出るのでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後3時56分休憩

---

午後3時56分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 当初の見込みでどのような影響というのはあんまりうまく表すことはできないんですが、もともとやはり償還払いというのが自分で1回、医療費を全部医療機関に自己負担分を払っていただいて、それを今度はある程度、月ごとにまとめて市のほうに申請していただくという制度だったのが、もともと医療券があれば300円でできますよという制度にな

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったので、そういったところを考えると、利便性が高まってそういったところで利用者の人も増えたのかなというところもありますし。あと、もともと償還払いの以前の制度につきましては、やはり所得制限というのがありましたので、高校生の皆様が全てその制度を適用できなかったという部分もあったのかなというところもありますし、その辺のところは令和4年度と5年度の金額に大きな差が生じているのかなというのもありますし、もともと現物給付化に伴いまして、当然こちらのほうも、予算をそれだけ大きくする必要もあるなというところもいろいろありましたし、500円から300円に変わるということで、やはり利用者は増えるんだろうなということは予測していたところではあります。

○委員（坂巻宗男君） 償還払いから現物給付に変わって、それ以外にも500円から300円に変わったりとか、今の所得制限が変わったりとかで、変わった要素が幾つかあるので、単純にはちょっと比較がしづらいということなのかもしれないんですけど。恐らく令和4年度は1,700万円程度の助成額だったのに対して、令和5年度になると5,200万円ということですから、おおむね3倍ぐらいの伸びがあったわけですね。

これはだからさっき言った500円が300円になることで、そもそも1件で200円の支出が変わっているわけだったりする部分もあるから、その分、市が多く負担するとかいうところもあるわけだから、単純には見えないというのはあるとは思いますが、そういったものを差し引いてというか、単純に償還払いから現物給付に変わったとして、その場合というのはどれぐらいの割合で変わるものなんですか。それぐらいをどういうふうに読んでいたんですか、見ていたんですか。

○子ども支援課長（阿部政人君） 今、御質問がありました現物化することによって、確かに医療機関に行きやすくなるという効果もありますし、もう一点、大事なのは、償還払いだと少額だったらいいやって、多分、今まで窓口にいらっしゃらなかった方もいるかと思うんですが、それが確実に漏れなく支給ができるようになったというところで、決算額に対してきちっとした分析は、ごめんなさい、できていないんですけども、当初、この制度の変更に伴って幾ら予算をつければいいのかというときに読んだ金額で申しますと、その方法が変わる部分で想定したのが700万円ぐらい増加するだろうと。

先ほど幾つか細かい項目を申し上げたんですけども、一番影響が大きいなと見込んだのが所得制限の撤廃でした。これが1,500万円ぐらい影響額としてあるだろうと。あとは、細かい話ですけど、月額上限の設定とあって、通院だと6日目以降無料になりましたので、要はそこまで1回300円払ってくださっていただいていたのも、通院だと6日目からは全額市が払うというような形になりましたので、その影響額で430万円ぐらいで、500円から300円で550万円ぐらいというようところで制度としては始めています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。今ので大分、見えてきました。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで、5, 500万円ぐらいで見ていたところ、じゃ5, 200万円ぐらいで済んだというふうな、担当課としてはおおむねその予算の枠内で済んだというぐらいの認識ですかね。

○子ども支援課長（阿部政人君） 先ほど申し上げた金額が4点あったんですけども、足し込みますと3, 200万円ぐらいの影響額かなというふうに読んでいたところ、結果が現物給付の部分でのかかったお金が3, 257万円とかということなので、大体読みどおりであったのかなというふうに考えています。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

8月から始まっているから、1年間というわけでもないので、分かりました。ただ、おおむね読みどおりであったということですね。分かりました。ありがとうございます。

これ、大変いい制度で、受けられている方喜んでいるかなと思うんですけど、一方でこれ申請をしないと当然、受給券は来ないという形ですよ。そういう中で所得制限なども撤廃されてというところなわけなんですけど、いわゆる高校生相当の方の世帯というのは、割合としてどれぐらい受給券をもらったかというあたりは確認できていますか。

○子ども支援課長（阿部政人君） 令和5年度の状況で申し上げますと、その世帯に高校生相当年齢の方がいる方の申請率は約94%という状況でした。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

かなり高い割合かなというふうに思います。6%の方が分からなくて申請できていないのか、あるいは分かっているけど申請していないのかでちょっと違うとは思いますが、この辺のいい制度がありますから、ぜひ告知のほうも忘れずにと思うんですが。

これは毎年毎年申請しなければならないですよ、高校生相当の方は。そういう意味でいうと、例えば令和6年度が今、始まっているわけなんですけど、この辺で何か漏れてしまっているとか、実は私もうっかり申請しはぐりそうになってしましまして、逆に市民の方から教えていただいて、ちょっと立つ瀬がないぐらいだったんですけども、立場的に。そういうふうなこともあるので、この94%というのは維持できているなり、むしろ上がってきているとか、そういうのというのは今の段階で数値は出ますか。令和6年度。この令和5年度を踏まえて、94%に対してどうなっているか。今、分からなければ後でももちろん結構なんですけど。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後4時04分休憩

---

午後4時04分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○子ども支援課長（阿部政人君） ちょっとごめんなさい、現在の状況の数字が手元にございませ

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るので、後で資料として御提出させていただければと思います。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。お願いします。

毎年毎年の申請という形なので、忘れる方がいないようにしっかり告知していただきたいなというのと、これ子ども医療費の場合も同じような形だと思うんだけど、子どもの医療費の場合もこれ毎年申請なんでしたっけ。

○子ども支援課長（阿部政人君） 毎年申請、年度更新という言い方をしているんですけども、その年度更新が必要なのは高校生等医療だけです。というのは、自立されている方とか、自分で保険証を持ちちゃっている方とかというのは対象から外れていたんで、要するに高校生世代だとそういうことも起こり得るので、確認を毎年させていただいていたという制度になります。

子ども医療はもう中学校3年生までは、これは毎年毎年何かを出すということは必要がなくて、毎年自動更新といいますか、そういう形でありまして。今、検討を始めたのが、結局高校生等医療と子ども医療の制度が微妙にずれている部分があるので、それを一つにできないかなという検討はしています。

高校生等医療を始めたときは、いろいろな高校生等医療に特化した、あくまでも高校生であって、親の扶養に入っていてとかというような細かな条件をつけていたんですけども、そこら辺を高校生の年齢世代の人だったらもう全員対象にしてやっていければ、子ども医療と同じような制度、結局、高校生であるかないかとか、自立されたかされていないかというような確認が必要なくなりますので、そうすると自動更新できるようになって、受給している方の利便性といいますか、年度更新忘れとかも防げますので、そんなことを今、検討しています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、制度に若干違いがあるから、そごが出る場所もあるのかもしれないけれども、私なんか、だから特に年度更新など必要ないものだって、もともとの子ども医療費のほうはそうだったので、そっちの思いが強かったので、高校生が今度受給券に変わった、それはもうそういうものだろうとちょっと思い込んでいたところもあったんですね。だから、その辺で一方ではちょっと分かりづらいところもありますので、非常にいい制度だと思いますけれども。だから、そういう意味で申請をする方が忘れることのないような形で、いずれにしてもしっかりと対応していただければと思います。答弁は結構です。

○委員（佐々木豊治君） 決算書の163ページの上段のほうにありますけれども、先ほどと関連しますけれども、未熟児の医療給付費ということで438万2,618円という数字を計上しているんですけども、カウントしている未熟児の方が今、何名ぐらいおりますでしょうか。

○子ども支援課主幹（三宅智之君） 未熟児医療に該当する令和5年度の件数なんですが、17人になっております。

○委員（佐々木豊治君） これはこの事業が、私は本当にかげがえのないお子さんが、こういう状

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

況に置かれているお子さんに対しての補助金ですから、今、17名ということをお聞きしたんですけども、これ本当に財政部局も十分検討されておると思いますけれども、これも大変にいい補助金制度なんですね。ですからこれをどうしても、中身もいのように、もっとやっていただきたいなと。

実は私の知っている方なんか、給付金のおかげで大変喜んでるんですね。だからこういうかけがえのないお子さんが成長をしていく姿を見ていると、市のほうでこうやってバックアップしているのは本当にいいことではないかなと思うんですね。ですから、担当部局としては、この制度を大事にしていきたいなと思っております。これはお願いでございますので、よろしくお願いたします。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

私のほうは決算書177ページで、説明資料の41ページの子ども総合相談推進（うちヤングケアラー関係機関等職員研修分）ということでお聞きいたします。この講師報償費12万円の1回2時間、講師一組というふうに書いてあるんですけども、この構成を教えてください。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 今回、令和5年度にヤングケアラー関係機関等職員研修を3回、行いました。各会に同じ講師の方を2組ずついらしていただいたので、来ていただいたのはお一人、大学の教授の方1名が3回来ていただいたと、もう1組というのが、ヤングケアラーの当事者の方と、その御家族の方という2人組で、同じお二人が3回来ていただいたという形で、それぞれに1組に1回2万円の報償費をお支払いしたという形でございます。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

このヤングケアラーの支援体制で、参加者が専門職の方たちなんですけれども、この研修内容って少し具体的にお知らせください。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 今回、3回研修を行いまして、1回が学校の先生、教員の方を中心とした、いわゆる教職関係の方、学校関係、あとはスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーの方も含めて、学校関係者の方というのが1回。それから2回は、例えばケアマネジャーさんだとか、相談支援員の方だとか、ヘルパーさんだとか、あとは民生委員さん、それから庁内の要保護児童対策地域協議会の構成課の職員という形で、いわゆる子どもに関わる機会の多い大人をお呼びして実施しています。

その教員の方向けと支援者の方向けで、内容が若干変わっているところはありますが、構成は、大学の先生から、いわゆる概論というかヤングケアラー支援とはというところでのお話をさせていただいて、それから、いわゆるヤングケアラー当事者の方に御自身の体験談であるとか御自身のお話をさせていただく。その後、3者と運営側とで簡単なシンポジウムみたいなことだとか、事例の検討みたいな形で、会場の方とやり取りをするというような、そんな内容でした。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（山下佳代君） ありがとうございます。

本当に現場でヤングケアラーさんを見つける、とても大切な役割だと思いますので、これからも続くことでよろしく願いいたします。

○子ども相談課長（鈴木将人君） ありがとうございます。

既に今年度も学校の教員の方向けの研修を行わせていただいております。今回も研修を企画しながら周知をしていく、ヤングケアラーというのが、ヤングケアラーを支援するというのはどういうことなのかということ、やはり大人が知ることが一番重要だなというふうに感じておりますので、こちらとしても続けていければと思っております。

○委員（芹澤正子君） 決算書159ページ、それで説明資料が32ページの上段で、成年後見制度利用促進事業です。

ここの説明資料には計画審議会の委員報酬だけが載っているんですが、決算書のほうの市民後見推進事業業務委託料88万5,000円があるので、その説明もお願いいたします。

○社会福祉課長（小池斉君） 説明資料の32ページ上段にあります成年後見制度利用促進事業のうち、成年後見制度利用促進に関する、こちらの基本計画の審議会の委員の報償費につきましては、成年後見制度自体はもう既にスタートはしているものの、いまだ利用率が上がってこないという現状がございます。そういった現状に対応するために、成年後見制度に関する専門的な相談機関が必要であると。それから我孫子市全体の成年後見制度を推進するに当たっての事務局機能も必要だということで、そういった中核機関が我孫子市には必要であろうといったことを審議する会議の場で、弁護士さんとか、そういった法律に関する専門的な知識のある方、実際に成年後見を請け負っている方々などから専門的な意見を伺いまして、今後の我孫子市の成年後見の推進について検討をしているというの講師の報償費がこちらにございます。

それから、決算書の159ページの上のほうにあります市民後見推進事業業務委託料88万5,000円につきましては、実際に我孫子市社会福祉協議会の中で、成年後見に関して市民の方から請け負って対応するというを実施しておりますので、そちらの委託料ということで88万5,000円ということになっております。

○委員（芹澤正子君） それでは88万5,000円は全て社協にお支払いしているわけですね。

○社会福祉課長（小池斉君） はい、こちら社会福祉協議会のほうに支払っているものになります。

○委員（芹澤正子君） 東葛市民後見人の会というのがありまして、我孫子市だけじゃなくて、いろんな地域の人が混ざっている、そこの賛助会員をしているんですが、世の中で弁護士が雇えたり、行政書士を雇えた人はいいいんですが、そうじゃない人を助けるために、今後、ますますその需要が増えるから頑張ろうという研修もなされています。それについて市としてはどうお考えでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 東葛市民後見人の会の方につきましては、先ほどお話しした中核機

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

関設置のための話し合いとか、審議会の中の委員として参加していただいております。

それから、申し訳ございません、先ほど私のほうで説明した、市民後見推進事業業務委託料につきましては、社会福祉協議会と申し上げてしまったんですが、こちらはコスモスという団体でして、こちらについては市民後見人の養成講座の講義を実際やっていたところ、そちらへの委託料ということになっております。

○委員（芹澤正子君） ちょっと分かりづらかったんですが、コスモスという団体の人はどこで研修を受けた人がその構成員になってますか。

○社会福祉課長（小池斉君） こちらにつきましては行政書士の方の集まりの会でございます、実際に行政書士として成年後見を請け負っている人たちのグループで、そちらの方々が講師として市民後見人の養成をしていただいているということになっております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、177ページです。児童発達支援事業のうちの児童通所支援給付費で6億7,300万円強の決算額となっております。

これもかなり大きな額なので、こういった委員会のときによく質問をするんですけども、資料も頂いているんですが、令和5年度と令和4年度を比較しても1億円ぐらい支出が増えているというふうな状況があって、令和元年度などが3億9,000万円というところですから、そこから見ても、3億円弱伸びているというふうなところにあるわけなんです。まず、令和5年度、令和4年度と比較して、今回の決算額になったその要因、背景についてお聞かせください。

○子ども相談課長（鈴木将人君） この令和5年度に何か大きな変化があったとか、何か新しく報酬改定があったとかということではないんですけども、新規の利用希望者が増えているというのがまず一つあります。

この事業自体、児童通所支援事業自体が平成24年に始まりまして、10年を超えてこの療育を受けてきた子どもたちがどう変わっていくのかというのが、やはり今日受けて明日、結果が出るものではもちろんないので、ある程度その療育を受けたことが、成長していく中でどういう影響があるのかということが、実績として出てきているというのが今なのかなというふうには考えてはおります。なので、この事業を使っている方が、例えばこういうことをやって、うちの子はこういうふうに変ってきたということが、いわゆる口コミで、例えばクラスであったり、学校や保育園だとかでも、そういうお話が親同士、保護者同士の間で交わされていくというのが一つあります。

また、保育園であるとか幼稚園であるとか、学校の先生方がこの療育を受けることの意味というのをすごく実感して理解をしてくださっているというのが一つあります。というのがあって、自然に利用希望者が増えていくというのが一つ。

それから、実際問題、いわゆるこの発達特性というのが認識をされて認知度が高まっていて、今

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の特別支援学級、通常のいわゆる小中学校でも特別支援学級の数、在籍者というのは、子ども全体、生徒数全体は減っていても、いわゆる特別支援学級の子どもたちというのは増えているという状況がありますので、その母数が増えていることと、この療育の効果が認知されてきているということが、今、ずっと利用の増につながっているというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） ある意味では、お子さんにとっても、あるいは保護者の方にとっても求められているサービスというところになってきているのかなというに思います。

実際、その利用人数でいうと、令和5年度などはどういった数になっているんですか。その辺、令和4年度などとの比較で出ますでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 人数が通所支援事業の中で幾つかの事業を重ねて使っていたりだとか、単純な積み上げではない部分ありますが、おおむね利用している件数ということでいうと、令和4年度が9,039件の利用があった。それが令和5年度は9,751件に増えているというところがございます。もう少し遡っていくと、令和3年度7,708件であったり、令和2年度6,459件というところで、件数自体が増えているということがございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

以前にこの質問も何回かさせてもらっているんだけど、そのときは、やはり新規利用者の増加というよりは、ちょっと私の認識なんですけど、そういう答弁だったか定かじゃないんですが、というよりは、実際に使っている人の回数そのものなども増えていて増加傾向にあるんだというふうなこともあったんだけど、先ほどの御答弁だと、新規の利用希望者が増えてきているというふうなお話もあったわけなんですけど、それはやはり2つの要素、新規も増えて、かつ今まで使っていたような方の回数も増えてきてというふうなことでの広がりを見せているということでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 委員おっしゃるとおりでございます。先ほど説明が長くなってしまいますので、新規の話をさせていただきましたが、継続して使っていただいている方がそれぞれ効果の実感をされて、利用日数を増やしたりということは希望として上がっていて、そういう申請が増えているというのも事実でございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

あと、いわゆる事業所の数なんですけれども、例えば私ちょっと今手元で令和3年度の途中までのものを頂いて、以前もらっていたのでいくと、児童発達支援でそのときで22か所、放課後デイで47か所というふうな形。この2つがかなり大きな額なのでこの2つに絞りますけど。という形が令和3年度の途中の段階、令和2年度だとそれが25か所と43か所というあたりで、おおむねこのぐらいの数で過去推移していたようなんですが、この令和4年度、5年度あたりで、この辺の児童発達支援と放課後等デイサービスの事業者数というのは変化が出てきているんでしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 4 時 2 8 分休憩

---

午後 4 時 2 8 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○子ども相談課長（鈴木将人君） 放課後等デイサービスと、いわゆる児童発達支援事業の事業所というのが、我孫子市内だけではなく、恐らく委員のおっしゃっている数字というのが、市外の事業所も含めての数字かというふうにお見受けいたします。

今、市内の事業所だけの数で考えると、令和5年度で2つの事業合わせて23か所で、放課後等デイサービスが22か所で、児童発達支援事業が19か所で、どちらも兼務してやっただけの事業所がありますので、放課後等デイだけやっているといるところが4か所です。児童発達支援事業所だけというのは、こども発達センターにあるひまわり園というのが、そこは放課後等デイサービスはやっていないので、児童発達支援だけやっているといるのは1か所ということになります。

市外の事業所も含めると、今、非常に数が増えているというところがありますので、ちょっと正確な数字は、今、手元にありませんけれども、事業所自体は増えてきているというところがございます。

○委員（坂巻宗男君） やはり利用者の方がこれだけ増えれば、事業所の数も増えてくるのかなというふうにも感じますし、先ほど社会福祉法人とか障害の施設のほうでもお話ししましたが、一方でそういった中で本当に適切なサービスが受けられているのかということも見ていかなきゃいけないだろうとも思うんですね。ただ、利用している方が増えているよ、事業所が増えているよというだけじゃなくて、そこで本当に適切なサービスになっているのか。その辺の対応というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○子ども相談課長（鈴木将人君） この児童通所支援事業の事業所に関しましては、市が実は指定権限だとか、いわゆる指導監査を行う権限がないので、そこはもう県になるというところがありますが、ただ、やはり市内の市民のお子さんが通っているところで、いわゆる給付金を支給している事業所でもございますので、そういった不適切な支援というところでのお話があった際は、障害者支援課と協力をしまして、調査であるとか実態確認というところでお話をさせていただいたり、我々のほうで様子を見させていただいて、必要に応じて指導というか、適切な運営をしていただくような形でお話をさせていただくことというのはこれまでもあります。

○委員（坂巻宗男君） 数年前に、全国的にちょっと話題になったりしたこともあったかなと思うんですね。この辺の放課後デイなどのサービスのありようみたいなことがね。だから、これだけ増えているということは望ましいことであるんだけど、予算もしっかりかかっている部分もあり

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ますし。だから、やっぱりいいサービスが行われていないとまらないわけなんであって、その辺で、実際の監督権限は県が持っているということかもしれませんけれども、一番身近にいるのはやはり市でありますから、ぜひその辺は様々な部署と連携をして、いいサービスが行われるように引き続き見守っていただきたいというふうに思います。答弁結構です。

○委員（芹澤正子君） 決算書の141ページ、説明資料はありません。

丸の上から3つ目、福祉バス運行費についてお尋ねします。金額が1,622万3,410円。この福祉バスを利用することがちょっと増えてきたので、まず何台ありますか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 福祉バスについては、大型バス1台と中型バス1台の合計2台あります。

○委員（芹澤正子君） 利用の申込み方法を教えてください。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 3か月前から予約ができるようになっていまして、例えば、10月を利用したいということであれば、7月一日の8時半に電話か窓口に来ていただいて予約をしてもらおうと。そこでちょっと重なってしまうと、抽せんという形になりまして、大体第3希望まで出していただくんですが、そこで抽せん当たれば利用日が決まると。そこで外れれば、また第2、第3希望という形で利用していただくという形になります。

○委員（芹澤正子君） 一つの団体が年間に利用できる回数は決まっていますか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 先ほど言いました、一日に予約できるというのが年間2回になっていまして、あと空いている日があれば、そこで申込みできるので、その申込みについては特に制限はない形になります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。空いていたら制限はないんですね。

それで昔は、どこか施設を一回を訪れてから、要するにお勉強をやってからよそに行くということを知っていたことがあります。現在も同じですか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 福祉バスについては、高齢者団体さん、皆さんが65歳以上の団体であれば、親睦目的での利用のほうは、特にその施設とかということでは決まっていないので、そういった形では、行き先は自由になっています。ただ、市民団体さんですとか、自治会とか、そういった形の団体さんについては、一応ある程度、例えば、防災目的で自治会で何か勉強するとかという形で、何か目的を持って行っていただく形で利用をお願いしています。

○委員（芹澤正子君） 災害が来たときに助ける人は、結局、近所の人しかいないと思っていますから、ぜひ普通の人、高齢者とかシニアの団体じゃないときには、松戸市の西部防災センターを選ぶように市として勧めてもらうことは難しいですか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 自治会さんですと、結構やっぱりその松戸の防災センターを使う団体さんは多いんですけども、あとたしか都内等、幾つか防災センターってあったと思うん

## 【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

です。そういったところで行きたいという団体さんもいらっしゃるのですが、ここだけというのはちょっと行かないと思うので、そこは自由に選んでいただくというような形でしています。

○委員（芹澤正子君） 令和5年度の利用実績は、何日使った、何台使ったというのはすぐ分かりますか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後4時37分休憩

---

午後4時37分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開します。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 令和5年度については、年間で187回の利用がありました。

○委員（芹澤正子君） 大型と中型で人数が何人以上いないといけないというふうに聞いているんですが、大型と中型の何人以上を教えてください。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 中型バスについては15人から30人、大型バスについては31人から46人までとなっています。

○委員（芹澤正子君） ありがとうございます。

自治会でシニアクラブができれば度々利用できて、非常に親睦が図れていいし、そこにだんだん高齢で来れなくなっている人が周りに見えて、いいやり方だなと思っているので、積極的にPRしてください。よろしくお願いします。これは要望ですので、御返事は要りません。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後4時38分休憩

---

午後4時38分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

民生費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、明日9月25日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時39分散会